

令和7年6月17日
午前9時30分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	8 番	加 藤 明 由
9 番	小久保 照 枝	10番	堀 岡 敏 喜
11番	佐 藤 仁 志	12番	江 崎 貴 大
13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八重典
15番	早 川 公 二	16番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

14番	高 橋 八重典	15番	早 川 公 二
-----	---------	-----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	飯 田 宏 基	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
監 査 委 員 長	水 谷 繁 樹	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	村 田 健太郎	人 事 秘 書 課 長	神 野 忠 昭
企画政策課長	佐 藤 文 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 務 課 長	岩 田 繁 樹	収 納 課 長	細 野 英 樹
市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋 田 支 所 長	下 里 真理子	環 境 課 長	梅 田 英 明
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	伊 藤 信 哉
保険年金課長	中 野 修	健康推進課長	木 村 仁 美
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介護高齢課長	富 居 利 彦
児 童 課 長	伊 藤 一 幸	総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中 山 義 之

産業振興課長	上 田 忠 次	土 木 課 長	西 尾 一 泰
都市整備課長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	早 川 昇 作
会計管理者兼 会 計 課 長	田 口 邦 郎	学校教育課長	飯 塚 義 子
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	梶 浦 智 也	歴史民俗資料館長兼 図 書 館 長	田 畑 由美子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 野 智 雄	議 事 課 長	浅 野 克 教
書 記	鈴 木 悦 子		

6 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9 時 30 分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 88 条の規定により、高橋八重典議員と早川公二議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、加藤克之議員。

○ 13 番（加藤克之君） 皆さん、おはようございます。

13 番 加藤克之です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は公共施設並びに八穂グラウンド整備に当たり早期対処を望みて質問をいたします。

まずは、今議会も議場に花卉組合の皆様方からアジサイの花を寄進していただきました。

ありがとうございました。私たちにも爽やかな笑顔と、心にまた幸せを与えてもらいました。

梅雨も入りましたが、昨日からは、また今日と連日、暑さが、気温が、猛暑がという言葉が出てくる日々となってまいりました。

そして、皆さん方も職員の皆さんも、そろそろ新しい場所での生活、職場も慣れてきましたか。どのアジサイも表情も豊かな姿になり自分の気持ちに添った色を飾ったり贈る相手にぴったりの花言葉から色を選んでいただいて、差し上げていただければいかがでしょうか。

では、質問に入りたいと思います。

本市において、多くの施設やグラウンドがあり、様々な活動をする使用している団体がいます。でも、しっかりと確認する上で、市民、利用者目線でこれから考えていかなければならないと思います。その中でも本市は、令和 2 年 3 月、弥富市公共施設再配置計画が提示されました。計画の位置づけにしましては、本市の公共施設は、老朽化の進行、厳しい財政状況や人口構造の変化に伴う社会的ニーズが変化していくことが予想されています。公共施設等の維持管理、更新についても、本市の未来を担う将来、次の世代、過度な負担を残さないために、世代間の公平の実現を配慮し、財政負担を適切に軽減・平準化、都市の持続可能な発展を見据えた最適配置の実現が求められている。

そのことを望みて、本市は所有する公共建築物の評価も行い、最適なコストを資産の再配置利活用を図るファシリティーマネジメント及び社会的ニーズの対応の推進に向け、公共建築物の統廃合や再配置等の基本的な考えを整理し、進めていかなければならないと思います。

ファシリティーマネジメントは、土地や設備、備品、固定資産、その設備の建物状況に応じて最適化を総合的に、戦略的に管理する業務でございます。また、経営資源としても、人、物、お金を招くこのファシリティーマネジメントも第4の経済資産でもございます。

それでは、ひとつ今回は、いこいの里並びに八穂グラウンドの整備、このポイントで公共施設の質問をいたします。

まずは、近年、いこいの里の利活用の状況は。お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） お答えします。

いこいの里の過去3年間の施設利用状況は、お風呂等の利用者数が令和4年度は8,717人、令和5年度は1万625人、令和6年度は1万384人です。

また、カラオケの利用者数は、令和4年度が新型コロナウイルス感染症の影響により利用休止としたためゼロ人、令和5年度は1,873人、令和6年度は2,106人でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） この3年間の間で、お風呂の利用も非常に多い状況だと思います。

コロナが明けてから1万人というふうに超えております。カラオケの利用も少しずつ微増に市民の方が動く状況が作り上げていて、施設を利用しようというふうに改めて声を出し、そしてまた元気な姿になるということで、カラオケもよろしい状況だと思います。

引き続き、次に八穂グラウンドに天然芝を敷いてあります。しかし、この天然芝が非常に近年使っているサッカー団体の皆様方が、非常に土が目に見えている状況です。そういう意味で、これは早期に、先ほど前段で話しましたが、早期に対応すべき形かなというふうに思っております。ですから、八穂グラウンドに天然芝を敷いた時期、また経緯、そしてまた今回どのような心積もりで動きますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 八穂グラウンドは平成30年度に整備を行いました。芝に関しては平成15年度に、いこいの里を整備した際に張っております。

また、過去に芝を張り替えたことはありませんが、令和2年度に一部分に芝の種をまき、養生を行っております。なお、今年度、一部の張替えを実施することとしており、本日からその整備に取りかかります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 本日から取り組んでいただくというふうに、ありがとうございます。

しっかりと市民の声、団体の声を聞いていただいて、取り組まなければならないという判断でございましたという話でございます。

ただ、4月からは新課長になっています。前課長から、多分引継ぎできちっと対応される、これが職員間の引継ぎ、そしてまたきちっとした対応をしていくと。市民の声をしっかりと、その場その場で対応していくということの引継ぎがしっかりしてみえる状況だと、答えを聞いてそう思いました。どうぞ現課長も、生涯学習課長も引き続いて、よき方向で取り組んでいただきたいと思いますという次第でございます。

このグラウンドは天然芝のグラウンドでありまして、サッカーの関係者の皆様方が非常にすばらしいグラウンドだと。大会をするにおいても、一番最初に会場は弥富市だというようなコメントも聞いております。そういう意味で、魅力のある設備を一つ一つつくり上げていただきたい。本当にありがとうございます。

これから一番天然芝でいい時期に入ってまいります。6月、7月は、そういう意味で業者の方もそのように対応して、8月には大きなサッカーの大会もありまして、また市長にも参加していただくというわけでもございますので、よき8月の姿はいい天然芝になっていると、そう思いながら時を過ごしたいと思う次第でございます。

その中で、この八穂グラウンドの利用状況をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 過去3年間の使用回数及び利用者数は、令和4年度は使用回数77回、利用者数3,230人、令和5年度は使用回数72回、利用者数2,590人、令和6年度は使用回数103回、利用者数2,750人になります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 当然先ほど申しましたけど、サッカーの大会が中心で天然芝は使っておられます、八穂グラウンドは。そういう意味で、やはりコロナが明けてからでも順調よく外の活動の団体でございますので、2,000人以上、また2,500人、また2,700人と徐々に利用者也増え、気持ちのいいグラウンドで子供たちはプレーをしている状況だと思ふ次第でございます。

そこで、次の質問でございますが、このいこいの里の利用に関しても聞きましたし、八穂グラウンドの利用状況も聞きました。そして、八穂グラウンドの天然芝の答えも聞きました。

いよいよ、このいこいの里の休館日は日曜日、月曜日ですが、隣接する八穂グラウンド施設開放は行われています。管轄は違えども、大会で多くの子供たちや関係者が来場していることから、いこいの里の露天風呂を開放するなど、各課で連携したサービスは行えないかお伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、いこいの里の利用者は市内在住者を対象としておりますが、サッカー大会等の参加で八穂グラウンドへお越しの方の中には、市外在住の方もお見えになると思います。

また、いこいの里の入浴施設は、洗い場の清掃を毎日午後３時から行っており、週１回毎週土曜日にはお湯の入替えのため浴槽のお湯を落とし、併せて浴槽の清掃を行っております。このため、新たに休館日に入浴施設を開放しようとする、利用対象者の見直しや利用後の洗い場の清掃、お湯の入替えや浴槽清掃の日程変更の対応などが必要となります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○１３番（加藤克之君） これも部長の答えにおかれまして、３つほど、利用者対象の見直し、利用後の洗い場清掃、お湯の入替えと。これを、日程変更の対応が必要となると。この必要となる部分を、再配置計画の中でどのように取り組んでいくかということが大事だと思う次第でございます。

１度こうやって明記されて分かる課題点が出ておられますので、先ほど課長同士の連携もしっかり取れて、天然芝もやっていただく、この課題点もしっかりと部長を中心に市民の目線に対応していただく心持ちを持っていただきたいと、そういうふうに思いますので、よろしくお願いしたいなと思います。

引き続き、弥富市のジュニアサッカーメイングラウンドとして、八穂グラウンドにナイターの設備を完備する考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ナイター利用の際は、ナイター設備を市民グラウンドに完備しております。既存施設を有効利用していただければと思います。八穂グラウンドを利用されている既存団体は、ナイター利用の際は市民グラウンドを利用していただきたいため、現在、整備は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○１３番（加藤克之君） 答是的にはそういう御回答だというふうには思っています。でも、今後、魅力ある弥富市の八穂グラウンド、夏の暑さを考え、ナイターでもゲームができることも、さらに弥富市に来てよかったと思われる。

また、地域におかれまして、災害等にも明るさがありますといざというときに市民住民もやはり避難所、明るい場所に動くことも考えることができる。やはり我々のまちは防災の弥富市という中で少しずつ目を明るくして取り組むこと大変ではございます。財源も大変です。確保することも大変です。その中で新しい取組の考え方、ネーミングライツをやるとか、そしてまた魅力ある運営資金の実例、その他もろもろをもう一度いろいろな角度から考えて、財源の確保をしていく。そういうことも非常に喜びが出るかなというふうに思います。

やはり行って暗いところでは、やはり災害や避難したときでも困ると思いますので、そういう意味でインターから明るい八穂グラウンドが見えるということも非常に大切なグラウンドでもありますので、この辺のところは皆さんとともに考えていく点だと思っておりますので、今は、現状は教育部長のお答えという中で進まざるを得ないかなと思いますが、やはり前段で言いましたけど、次の世代、やはり傷むものは傷む、直すものは直さないかん、そういうことが大事でございますので、しっかりとその辺のところも確認をしながら、利用者の状況も見ながら進めていくことが大切だと思います。

引き続いて、次の質問に移ります。

その中で、境港の多目的グラウンドも利用もされております。また、確認ですが、利用状況をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 過去3年間の使用回数及び利用者数は、令和4年度は使用回数100回、利用者数2,841人。令和5年度は使用回数142回、利用者数3,127人。令和6年度は使用回数210回、利用者数2,330人になります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） これもサッカー協会の皆様方がフットサルでよく利用されて、非常にいいグラウンドです。夏は本当に人口芝が熱くて、やけどもするぐらいの暑さがございます。ですから、試合の合間にはちゃんと水をまいたりして関係者はやっていただいておりますが、非常にこのグラウンドもすばらしいグラウンドですから、利用することはいいんですけど、またこれも傷み損ないも出てくると思いますので、再度いろいろな部分で財源の確保というのが必要だなと思います。

その中で、次の質問をいたします。

境港多目的グラウンドは南部に位置しております。また、団体の皆様方がけがなど緊急時に、緊急搬送までには時間がかかると思われます。防災対策、熱中症などについても、利用する団体に対し、共に講習会や出前講座等の取組を考えていただいてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、グラウンド利用時には、入り口の鍵をお渡ししております。今後は、同時に緊急時連絡先や緊急時避難場所を記載した書類もお渡しさせていただきます。また、弥富市安全・防災メールへの登録を推奨してまいります。さらに利用団体の防災意識を高めていただくためにも、他課と連携し、出前講座などを活用してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） こちらのほうも、基本的に今市が取り組んでいる内容をお話しをし

ていただきました。

この中でも、市側とやはり団体さんと、団体さんも市側のマップ等も共有しながら、団体の自ら自分たちでもオリジナルでマップも作り上げておられます。ですから、この点に関しても、看板の設置とか、そしてまた市側との情報と、そしてまた団体側の情報と共有をしていただいて、そういう分かるものを、日頃から分かるものというものも大事なかなと思います。そうしますと、その地域の人たちも分かることに目をするわけですから、そういうような取組をしていくといいかなと思いますので、一度検討して進めていただきたいと思います。

そしてまた、熱中症も、今日みたいに暑いですと、昨日なんかは熱中症の人たちで、東海3県でも36名ほどとなっております。やはりこれが毎年毎年、熱中症の警戒アラートも早い段階で今回は出ております。

そういう意味で、また職場関係におかれましても、一例でございますが、6月の1日からは外での仕事を、職場活動をしてみえる方たちには義務化までされて、いろんな内容に制約が出ておられます。

また、私ら市民も昨年から熱中症の搬送が多くなりますと、やはりこの多目的グラウンドでも大変な状況になりますので、やはり分かりやすいもの、明示できるもの、そしてまた地域の方にも分かっていたらこうと。どなたが来ても、17チーム、18チームと遠方から多くの方が弥富には来られます。どなたが見ても分かるように明示しておくことが、今行っていたきたい対応かなと思います。

現実、暑さは毎日がこれだけ日によって違ってまいりますので、どうかこの8月なんかは、7月なんかは本当に大変な状況なんで、一度よくまた検討していただきたいと思います。

いろんな点でお話を申し上げました。今回、その中でもポイントとなる場所を選定をして質問をさせていただきました。この質問に含めながら、総合的に市長の考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

八穂グラウンドの芝に関しましては、先ほど教育部長も申し上げましたとおり、今年度といたしますか、今日から一部張替えを実施しております。施工中ですが、養生には2か月ほどかかるということを聞いておりますものですから、利用団体の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、快適に利用していただくためのものがございますので、御理解のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、ナイターにつきましては、既存の施設をぜひ御利用していただきたいと思いますという次第でございます。

八穂グラウンドといこいの里との連携したサービスについてですが、内部調整を図り利用

者の拡大を図ることは、各施設の有効利用にとって大変重要であると考えております。この8月に大きな大会があるというようなお話でございました。暑い中での大会、汗をびっしょりかいた子供たちがお風呂で汗を流すということも大変いいことだと思っておりますものですから今年のことはちょっと難しいかもしれませんが、内部でしっかりと休みのことでもあり、いろんな制約もあるものですから検討させていただきまして、よりよい利用に向けた必要な対応を取ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市長から本当に前向きな答弁をいただきました。

張替えは本当にありがたいなと思っております。これでいよいよ、ちょうどタイミングよく8月23日、24日、30日、31日と大きな大会が行われまして、18チームが見えるわけですが、本当にサッカー協会の皆様方は、それだけのチームが来ますと、皆さん頭に浮かぶのは何だと思えますか。車、駐車場、あえて今日は言わなかったんですけどその団体はピストンまでしていこいの里の駐車場に迷惑がかからないよう取り組んでいます。

境港のラウンドに皆さん集まってもらい、台数も制限して、それでピストンで路駐もなし、事故もなし、弥富市に来てもらってよかったと言えるように、団体の皆さんは10年以上頑張っておられました。今回この話が出てきたのも、どうしてもというお話です。

いいですか。市民目線、魅力のある弥富市、整備をする、つらい部分も財源もあります。だけど、前に進むことが我らの魅力のある弥富市に来てもらってよかったと。その子供たち、次の世代が、年は誰でも1年ずつ増してくるわけです。そういう意味で、もう一つ市長も前向きに答えていただきました。しっかりと内部で調整して図っていただきたい。

でも、これは日曜日に利用すると、市民の方や近くの方は利用するんじゃないかなと思います。そしてまた、職員の皆さん方も、昨日、早川議員が言っておられましたけど、働き方改革の一環だと思ひまして、やはり職員の方にも負担をかけるということもよろしくないということも私も思っています。ですから、どのように動くことが一番いいか、しっかりとその辺のところも考えていただいて、取り組んでいただきたいなと思います。

何せサッカー協会の皆さん方は、自らして自らを子供と親、来てもらった方を守っておられます。また、AEDの管理までもされておられます。そういう意味で、トータルに頑張っている団体です。明るいお声を皆さんとともに与えていただきたいと思います。

私、今回の質問、これにて納めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前9時55分 休憩

午前10時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木りつか議員。

○3番（鈴木りつか君） 3番 鈴木りつかです。

通告に従いまして、2点質問させていただきます。

1つ目は、HPVワクチンのキャッチアップ接種の結果について。2つ目は、リチウムイオン電池の破棄についてです。

まず1つ目の質問です。

HPV、ヒトパピローマウイルスワクチンは、子宮頸がんの予防に有効な手段として世界的にも広く接種が推奨されております。しかし、日本では過去に厚生労働省が積極的接種勧奨を一時中止した影響で、多くの女性が接種機会を逸しました。これを受け、平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女性を対象に3年間のキャッチアップ接種が無料で実施され本年2025年3月末に終了いたしました。この特例措置に対し、弥富市としての取組や成果を総括し分析を行うことは、今後のワクチン政策において大変重要であると考えます。

また、定期接種対象の世代への啓発にもつなげる必要があると考えまして、HPVワクチンのキャッチアップ接種について質問させていただきます。

1つ目の質問です。

本年3月末にキャッチアップ接種の期間が終了しましたが、本市で実際に接種を受けた人数及び接種率はどの程度でしたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） HPVワクチンのキャッチアップ接種が開始されました令和4年度から令和6年度までの3年間のキャッチアップ接種の総接種回数は、1,801回でございます。

接種率につきましては、対象者が流動的で定まらないため正確にお示しできませんが、キャッチアップ接種の対象者である平成9年度生まれから平成19年度生まれの方で、1回でも接種された方の率としましては、約37%と試算しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 本市では、キャッチアップ接種について周知啓発が十分に行われていましたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市におきましては、初めにHPVワクチンの接種歴のない方を対象にキャッチアップ接種の御案内と予診票、厚生労働省のチラシを同封し個別通知をいたしました。その後、未接種の方には、再勧奨通知をしてまいりました。

また、令和6年度には、21歳の無料子宮頸がん検診クーポン券の個別通知の際にもHPVワクチンについての情報提供を行っております。

さらに、キャッチアップ接種期間の3年間には、市広報紙や市ホームページへの掲載など周知に努めてまいりました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 1つ目の質問で、接種率は対象者が流動的で定まらないとのことでしたが、キャッチアップ接種の状況について、市としてどのように評価されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） キャッチアップ接種の接種者数は年々増加しており、接種を希望された方は、HPVワクチンの効果とリスクを正しく理解した上で、接種の判断をされた結果であったと思います。

なお、接種期間に余裕を持って接種していただくように周知はしていましたが、接種期間終了間際に駆け込み接種が多くございました。弥富市内の医療機関では、薬液の不足もなく接種ができており、希望される方には接種していただいたものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 逆に、今回の接種対象者の中には期間内に接種できなかった対象者もいるかと思います。そういった方に対して、情報提供や今後の自己負担接種の支援を検討する考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和4年度から令和6年度の3年間のキャッチアップ接種期間に接種されなかった方への助成は考えておりませんが、この期間に1度でも接種された方につきましては、令和8年3月31日まで残りの回数を公費で接種することができます。抗体をしっかりとつけるために、接種を希望される方は令和7年度内に接種していただきますようお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） キャッチアップの方が最後までしっかりと接種を忘れずに完了できるように、周知をお願いいたします。

今回のキャッチアップ接種で得られた課題や成果を、今後の定期接種対象者への啓発や接種促進にどのように生かしていくお考えでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 今後も地域医療機関と連携するとともに、定期接種対象者の方には、個別通知や市広報紙、市ホームページへの掲載をするなど広く周知

をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 今回のキャッチアップ接種では、SNSなどで終了間際に接種を呼びかける声や、接種をしましたと報告がバズったりとか話題になりまして、期間終了間際に駆け込みがあったとのことで、副反応を心配してぎりぎりまで迷って接種をしたという方も多かったのではないかと思います。今後の定期接種についても、対象の方が安心して接種をできるよう、呼びかけと周知をしていただけたらと思います。

HPVワクチンの定期接種について、対象者への個別通知や保護者への情報提供はどのように行っていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） HPVワクチンの定期接種対象者は、小学6年生から高校1年生相当の女子です。小学6年生の女子を対象に、4月上旬に接種の御案内をしております。

また、標準的な接種の対象となります中学1年生の女子には、個別に4月上旬に接種の御案内と予診票を送付しております。

なお、案内文書には、厚生労働省のホームページで詳しい情報を参照できるように二次元コードを掲載しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 定期接種の直近の接種率の推移とその分析について、市の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 定期接種全体での接種率は出ておりませんが、定期接種が終了しました高校2年生相当の方で、1回でもHPVワクチンを接種した方の割合は、約47%でございます。

また、定期接種者の延べ接種回数は、令和4年度は184回、令和5年度は222回、令和6年度は379回と、年々増加しております。今後も対象の方や保護者が、ワクチン接種について検討・判断するために必要な情報提供に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 年々増加しているということで、安全性などの認知度が高まっているかと思います。

今後の接種率向上のために、市として具体的な策は講じていきますでしょうか。お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 繰り返しとなりますが、引き続き対象者に個別通知をするとともに、市広報紙や市ホームページなどにより広く周知をしてまいります。

また、定期接種最終年度に当たる高校1年生相当の方で未接種の方には、再勧奨をしております。HPVワクチンの効果とリスクを正しく理解した上で、接種の判断をしていただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 接種率の向上には、やはり副反応などリスクへの不安払拭が不可欠であると考えますが、本市では相談窓口や情報発信体制を強化していく考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和3年11月、厚生労働省の健康局からの通知により、HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。引き続きHPVワクチンの安全性の評価を行っていくことなど、国のホームページにHPVワクチンについて詳しく情報が掲載されており、相談先も記載されておりますので、接種対象者へ引き続き情報発信をしてまいります。

なお、本市といたしましては、HPVの相談窓口は設置しておりませんが、何かお困り事や相談事がございましたら、健康推進課へ御相談いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） HPVワクチンの安全性や有効性について、ぜひとも情報発信の強化をお願いいたします。

世界的には、男子へのHPVワクチン接種も進んでおりますが、日本でも、例えば東京都では一部地域で費用の助成が進んでおり、杉並区や世田谷区などでは全額助成を行うなど、全国で男子への接種を推奨する動きが着実に広がってきています。本市として、男子への接種費用助成についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 男子におけるHPVワクチン接種につきましては、国で議論されておりますが、現在では、定期接種の対象者としては認められておりません。今後も国の動向に注視し、新たな動きがございましたら、市広報紙や市ホームページなどでお知らせいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） HPVは男女ともに感染するウイルスであり、男性が保有することで女性への感染源になることも少なくありません。そのため、男子への接種を促すことは、

男子自身の健康を守るのみならず、ひいては女子、特に将来のパートナーになる方々をHPV感染から守ることにもつながると考えます。男女ともに適切に予防接種を受けることで、社会全体として感染拡大を抑えることができると思います。弥富市としても、先進的な事例を参考に、ぜひとも今後検討いただけたらと思います。

続いての質問です。

HPVワクチンの予防と併せて、子宮頸がんの早期発見には定期的な検診の受診が不可欠であると思います。本市における子宮頸がん検診の受診率は、どのような状況でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の子宮頸がん検診の受診率は、20歳以上の女性人口での受診率で見ますと、令和3年度以降は12%台で推移しております。

受診率向上の取組としては、令和6年度に、NHKと全国自治体、希望の虹プロジェクト協働によるがん検診受診勧奨企画に参加いたしました。NHKの番組放送に合わせて受診勧奨を実施したことや、HPVワクチン接種の啓発により、令和6年度の受診者は前年度より約100人増加いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 厚生労働省によりますと、日本の子宮頸がん検診の受診率は諸外国と比べても低く、アメリカですと約73%、イギリスで75%、スウェーデンでは約80%と高水準な中、日本では2022年度の20歳以上の女性の平均受診率は約42.5%と非常に低い水準にとどまっています。

すみません。再質問なんですけれども、先ほどの本市の令和3年度の受診率が12%とのことで、全国の受診率42.5%に比べても少ない気がするんですが、こちらは市の案内する検診以外の会社などで検診を受けられた方の割合は含まれていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 会社等での分は含まれておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 市の検診以外で受けられている方を把握するのは難しいと思いますので、市として正確な接種率を把握しづらいということが分かりました。

次の質問です。

厚生労働省によりますと、とりわけ20代若年層の受診率は約27.3%と特に伸び悩んでいるとされています。若年層や子育て世代への子宮頸がん検診の受診の啓発や、受診しやすい環境づくりについて、本市としてどのような取組をされていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 対象者には、がん検診等受診券や無料クーポン

ンを送付することで個別に受診勧奨を行っております。また、過去に受診歴がある方で本年度未受診の方には再勧奨を行っております。

子育て世代には、保健センターで実施している3歳児健康診査や、保育所で実施している年少児の歯科教室で、女性のがん検診受診に関する啓発を行っております。

また、保健センターで実施します集団検診では、ウェブ予約の導入や検診を土曜日・日曜日に開催するなど、少しでも予約や受診しやすい環境づくりに努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 子宮頸がん検診となると、若い方はまだ自分は大丈夫だという意識が働いたり、検診の方法が少し恥ずかしいなとハードルが高くなったり、そういったことが要因になるようです。ぜひとも早期発見、早期治療がつながるように、今後とも啓発や環境づくりに工夫していただいて取り組んでいただきたいと思います。

先ほどのがん検診の受診券についての質問なのですが、がん検診の送付が、先日医療従事者の方から、がん検診の受診券の送付対象者が変更になり、今まで届いていた方に送られなくなったと聞いております。どのように変更になったのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 昨年度までははがきで送付していましたが、今年度からはがん検診と歯周病検診の受診券として封書での送付に変更いたしました。また、送付対象者についても見直し、会社等で受ける機会のない方や節目年齢の方、初めて今年度がん検診の対象となる方に送付しております。

送付されていない方につきましても、受診の機会のない方についてはがん検診を受けることはできますので、健康推進課にお問合せいただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 確かに企業等で検診を受けられる方も一定数おられるとは思いますが、会社を退職、休職、また転職などで環境が変わる方もいらっしゃいますし、案内が届かなかったことで検診の機会を失ってしまう方も出てくる可能性があると思います。ぜひとも、そういった方の機会が失われないよう、また別の形で周知・配慮をしていただくように、ぜひともお願いいたします。

最後に、今回キャッチアップ接種の期限直前に多くの駆け込みが話題となり、関心の高まりを感じました。今後の定期接種や啓発について、市長の総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） HPVワクチンは、ヒトパピローマウイルスの感染を防ぐことで、子宮頸がんの発症を予防するものでございます。国でワクチンの安全性を継続して確認しており、ワクチン接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められております。

そのような中で、予防接種には効果と副反応がございますので、予防接種の内容を正しく理解した上で接種の判断をしていただきたいと思います。

また、子宮頸がんの早期発見のために、HPVワクチンを接種された方も接種を希望されなかった方も、子宮頸がん検診を定期的に受けていただきたいと思います。今年も6月から市のがん検診が始まりました。ぜひ受診していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） HPVワクチンには副反応などのリスクもあるからこそ、正確な情報提供と丁寧な対応が必要であると考えます。本市としても、今後とも希望の方が予防接種と検診の機会を逃すことがないように、引き続き取り組んでいただき、市民の命と健康を守ることを第一に考えていただきますよう要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

近年、リチウムイオン電池の誤った破棄による火災事故が全国各地のごみ処理施設で相次いでおり、総務省・消防庁でも注意喚起を行っています。スマートフォンやモバイルバッテリー、またこれからの季節ですとハンディー扇風機など様々な家電に使われている一方で、使用済みの電池が可燃ごみや不燃ごみに混入されたことによる火災や爆発事故が深刻化しています。

こうした状況を受け、市町村でも住民への適切な情報提供や安全な回収体制の整備が必要であると考えまして、本市の取組について質問させていただきます。

1つ目の質問です。

リチウムイオン電池破棄の際の危険性について、どのような認識でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市においても、リチウムイオン電池を利用した小型家電が不燃物に混入し、出火事案が報告されております。こうした出火事案により、ごみ収集員等の安全を脅かすことはもちろん、ごみの収集業務や八穂クリーンセンターのごみ入れが停止し、ごみの適正処理に支障を来すおそれがありますので、適切な対策を講じる必要があると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 不燃物に混入し、出火事案があるということですが、本市において過去数年間でリチウムイオン電池の誤破棄による火災トラブルの報告は、どのくらいありましたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 令和2年度以降では、3件の出火報告がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 3件ということで、本市でも誤廃棄があり、収集員の方が危険にさ

らされているということが分かりました。

リチウムイオン電池は、現在、本市ではどのような分別区分と回収方法にて処理されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） リチウムイオン電池につきましては、本市ではリサイクル品目として、市役所・十四山支所・鍋田支所・総合社会教育センターの4か所に専用回収ボックスを設置して回収を行っております。

また、八穂クリーンセンターと電気製品販売店3店舗でも同様の回収を行っているほか、大手家電量販店でも回収を行っておる状況です。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） こういった分別・回収方法について、周知は行われていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） リチウムイオン電池などを使用している充電式小型家電製品の不燃ごみへの混入防止を啓発するため、市ホームページ及び市広報紙においても回収方法を掲載し、周知しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 市民が誤って可燃ごみと一般ごみに出さないよう、周知や具体的な取組はされていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 具体的な周知といたしましては、先ほど申し上げました市ホームページ、市広報紙に加え、年度当初に各家庭に配付しております「ごみ収集日程表」の裏表紙に混入防止の啓発記事と回収方法を掲載しております。

また、「資源・ごみ分別ガイドブック」にも回収方法を掲載しており、これらの冊子を市ホームページに掲載するとともに、転入世帯への案内を行い、本市における資源・ごみの排出方法を周知しております。

さらに、令和6年度のごみ袋発注分からは、全てのごみ袋に混入防止の案内を表示しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ごみ袋に案内があるということで、私も自宅のごみ袋を見てみましたが、一番下のところに電池、充電式電池は絶対に入れないと書いてありました。全然気づきませんでした。毎日出している主婦ですけれども、すみません、気づいておりませんでした。

注意喚起を載せるのは本当に大事だと思うんですが、今後とも、もっと分かりやすく目につくように掲載していただけたらと思いますので、ぜひとも御検討をよろしくお願いします。

続きまして、次の質問です。

家電量販店などで店頭回収との連携や、モバイル電池専用の回収ボックスの設置など、民間連携による安全な回収体制の強化は検討されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市では、リチウムイオン電池の回収について、小型充電式電池メーカー等が会員となっております一般社団法人と連携しております。この法人が、小型充電式電池に使われている希少金属の再資源化のため、先ほど御答弁いたしました4か所の電気製品販売店等に回収ボックスを設置し、小型充電式電池に使われている希少金属の再資源化を推進しております。

本市としましては、市民の皆様が利用しやすい回収方法について、今後も調査・研究を継続するとともに、回収協力店の拡充にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ごみ収集員、処理施設職員に対し、リチウムイオン電池関連の安全講習や分別確認等安全確認のガイドライン整備などは行われていますか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 八穂クリーンセンターに確認しましたところ、職場内訓練や公益財団法人全国市有物件災害共済会によるごみ処理施設の火災事故防止対策、海部南部消防組合による八穂クリーンセンターの消火活動、消火訓練時の消火器の取扱いに関する講習などを実施しているとのことでした。

安全確認については、不燃ごみ手選別マニュアル、安全作業ハンドブック、ごみピット火災対応マニュアル、火災・地震訓練マニュアル、八穂クリーンセンター火災対応（消防対応編）などによって対応しているとの回答でございました。

また、本市がごみ運搬収集業務を委託している事業者へ問い合わせたところ、ごみ袋の内容物を目視で確認し、不適物が混入している場合は回収しないこととしていることや、安全講習を適宜実施しているとの回答をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ごみ袋の中を目視で確認されているということで、回収員の方の負担や危険が非常に増していることが分かりました。監視員の方の安全と負担を減らすためにも、市民の皆様への周知・啓発は非常に重要であると思いました。ぜひとも今後とも周知・啓発の強化をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、リチウムイオン電池の誤破棄による火災や事故のリスクを減らし、市民生活の安全確保の観点から、市長の総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） リチウムイオン電池等が使用されているハンディー扇風機、今日なんかすごく利用されていると思うんですが、加熱式電子タバコなどの小型電気製品は増加傾向にあり、充電電池が取り外せない物も多く流通していますが、私たちの身近にあって生活を便利に、豊かにしてくれているのが現状でございます。

リチウムイオン電池等の混入による出火トラブル回避のためには、私たち生活者による充電電池の正しい使用方法はもとより、正しい分別・廃棄方法の理解と行動が、安全確保の重要な第一歩であると考えます。

まずは、ごみ分別並びにリサイクル回収に関して御理解をいただき、ルールに沿って廃棄等の処理を行っていただきますよう、啓発及び周知に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） リチウムイオン電池の誤った廃棄は、火災や事故の原因となりかねず、市民の安全を守る上で看過できない問題です。分別方法のさらなる周知や回収体制の強化は、今後ますます重要になってくると考えます。

本市としても、市民の安全のため、引き続き周知・啓発に尽力いただきたく要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回、3つのテーマで行いたいと思っております。

まず1つ目は子育て環境ということで、学校・児童クラブ・保育所など子供たちの環境改善をということで、大きなテーマと含めて、あと細かくも追求して質問していきたいと思っています。

また、2番目については、命をつなぐ防災・避難の計画ということで、前回との続きぐらいになります。

また、3つ目については、今回、春祭り等三花まつりがありましたので、その祭り等の今の状況等確認してまいりたいと思っております。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

現在、本当に物価高の状況の中で、皆さん大変苦しい状況になっております。こうした中で、物価高騰対策等で様々な自治体が、学校の給食費等の引下げであったり、あるいは無償化に踏み切ったりしております。また、国との関係の中で、先行して給食費無償化を行うという形の自治体もたくさん今増えてきております。

こうした中で弥富市は、むしろ給食費というのは値上げということで、食材費が高騰する、その分値上げをするということで、3年前には50円、今年度から20円という形で値上げされました。

ただし、今年度に限っては、国の物価高騰対策の支援金、交付金の中でそれを対処するというので、その値上げ分の20円アップはされていないという状況にはなっております。とはいえ、3年前に比べて50円引き上がった状況、そして来年度はその交付金があるかどうか分からないという中で、さらなる負担増が可能性としては残ってくると思います。

こうした中で、やはり今、学校給食費の負担というのは保護者においても大変大きなものとなってきています。

また、全国的、あるいは近隣市町も、この学校給食費引下げ、あるいは無償化を行っていく自治体というのは増えてきておりますが、学校給食費の負担減や無償化を弥富市として行う考えはありませんか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） これまでも御答弁申し上げておりますように、給食の無償化は、自治体間格差を生まないためにも国主導で行うべきと考えています。

現在、国ではその議論が進められているところであり、引き続き国の動向を注視してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、自治体間格差を生まないためにも国主導で行うべきと。その理論はごもっともですけれども、ただ、実際問題、現状としてはもう既に無償化を始めたところだったり負担軽減したところだったりそもそも格差が生まれてきてしまっている状況になっていますので、やっぱりそれを一刻も早く解消していただきたいというところとただ、弥富市においては、正直に食材費を物価高騰が上がっているということで上げているんですよ。

ニュースにもありましたけれども、給食がどんどん逆に質が落ちてきているというところも逆にありますので、そういう意味では、弥富市はその質を担保しているという部分は本当に尊敬できる部分だと思っておりますし、またもう一つは、やっぱり自校方式を貫いている

と。この学校の自校方式というのは、本当に温かい給食が食べられると。弥富市の残食率は0.5%を切っていると。全国でもすごい数値をたたき出していると思いますので、その部分に関してはすごく私は優れていると思っております。ただ、負担分を何とか捻出していきたいと思っております。

続きまして、2番目の質問に移ります。

これも同様に、近隣市町が今、国の補助金を活用して、先日、横井議員の質問等にもございました国の補助金を活用して、次々と学校の体育館にエアコンを導入しております。あるいは、整備計画を立てて何年度までに整備するという計画を持って行おうとしております。

先日、弥富市のエアコンの整備を行う計画を横井議員も聞いておりましたが、一応再度確認のためにもう一度お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 体育館のエアコン整備は、段階的に整備を進める方向で優先順位を定めた上で取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先日、横井議員の質問の中では、よつば小学校が令和10年に完成するというので、それから順次1校ずつぐらいの規模でつけていくみたいなことも回答されていたと思うんです。ただ、それでは私は遅いと考えております。

別によつば小学校開校を待たなくても、やっぱりこれは計画を立ててやっていくべきだと。例えば近隣市町でいうと、大治町なんかも既に計画を立てて国の補助が終わる前にきちんと全部の学校の体育館にエアコンを導入するという計画が立てられて決まっています。どういうふうにそういうところはやっているかという例えば中学校を一斉にやる。そして、次は小学校を一斉にやると。1校ずつじゃないんですね。まとまって一気にやっているんですよ。

やっぱりそういう中では、今本当に熱中症対策、どんどん温暖化が進んでいますので、そういう状況の中で、大変体育館というのは厳しい環境の状況でありますし、また避難所としても、いつ来るか分からない災害に早期に備えるという意味でも、やっぱり一斉に行うべきだと考えております。

やっぱりここは市長の決断で、一斉にこのエアコンを一気につけるんだという方針をぜひ示していただきたいと思います。市長、お考えはどうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨日、横井議員の質問にもお答えしたとおりでございます。まずは小学校につきましては、よつば小学校がスタートということでさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 平行線ですけれども、ただ、もう本当によつば小学校の開校と同時に、ほかの学校にも体育館にエアコンをつけるんだというぐらいの計画をぜひ立てていただきたいと思っています。

じゃあ、続きます。

これも再確認ですが、学校の今、特別教室、音楽室等にはエアコンが設置されておるわけですけれども、ただ、特別教室はまだ全てではないと思っておりますが、現状、学校の特別教室には全てのエアコンが設置されたのかどうか、そして進捗はどうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

先ほど議員からお話がありました特別教室については、音楽教室については全ての音楽教室に整備を終えております。

また、他の特別教室については、小・中学校の再編に伴い、エアコンの再配置をすることを含めて、他の事業との優先順位を精査し、進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、統廃合が考えられているものですから、その中で今のエアコンを移動できるという形で考えられているということです、それはそれで進めていただきたいと思っています。

そして、続きます。

今、小学校のロッカーなんです、私の娘がちょうど1年生になりまして、今回桜小学校に入学させていただきました。やっぱり以前より、学校のロッカー、防災の関係で質問させていただいたときに、ロッカーが狭いと、小さいと言われておりました。それをやっぱり目の当たりにしてちょっと驚いたんですが、事務局、1個目の書画カメラお願いします。

これ今、桜小学校の学校のロッカーになります。狭いということが分かるかなと思います、これをもうちょっとクローズアップする形で、2番お願いします。

クローズアップしたものですけれども、上の幅を見ていただくと、本当に今、ランドセルをそのままずぼっと入れようとすると入らないんですよ。少しちょっと押さえて入れないと、入らないというようなロッカーの状況になっています。

どういうことかということ、多分恐らく昔のランドセルの規格というのは、恐らく小さかったんだと思うんです。今はランドセルがどんどん大きくなってしまったので、その分で、昔のロッカーだとやっぱり入らないというような不具合が起きてきているんだと思いますが、そういう中では、新しい学校はどうかということ、3番目の画像お願いします。

ロッカーが狭いがために、どういうことを今やっているかということ、これは桜小ですけれ

ども、机のサイドをちょっと見ていただきたいんですが、荷物がじゃらじゃらかかっているんですよ。そうすると、机と机の間を見ていただければ分かります、狭いんですよ。

子供ですから、こういうところをやっぱり通ろうとしちゃうもんで、そこに引っかかってしまって転んでしまうと。うちの娘もそういうことがあったんですが、転んでしまって、それをやっぱり机の角にぶつけてしまって事故になるという可能性もやっぱりはらんでいますので、やっぱりロッカーが狭いという状況が起きるんだということをぜひ確認していただきたいと思います。

そして、続いてもう一つ、4枚目をお願いします。

これは新しい学校である日の出小学校のロッカーです。遠隔でちょっと見にくいかもしれませんが、ランドセルの上の部分、ちょっと隙間が空いていると思うんですよ。サイドもちろん大きいんですが、縦の部分もかなり隙間がある状況になっていますので、これは本当に今の規格のランドセルでもスムーズに入れることができるような状況になっています。

そして、もう一枚をお願いします。

廊下の幅はどうかというと、横の両サイドにかかっている部分、すっきりしていますよね。これだけやっぱり違うんですよ。だから、やっぱりそういう中では、ロッカーが大きいことによって、そこに荷物が入れられると。だから横に掛ける部分も少なくなって、こうしたリスクも、転ぶリスクも少なくなっているということがありますので、ありがとうございます。

そういう中で、この学校のロッカーというのがやっぱり小さ過ぎて、このランドセルがへこまない状況というのはよろしくないものですから、このロッカーの改善を行う考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ロッカーのサイズは学校によってそれぞれでございます。小さい場合に御不便をおかけしていることは承知しております。その場合、水彩用具や習字道具、体操服やシューズ等については、空いているロッカーに入れたり、他の部屋で管理する等の対応をしております。

ロッカーの改修については、児童数の状況などを見ながら検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、様々学校のロッカーというのは確かにあるんですけども、逆に今示したように桜小学校のロッカーというのは狭いんですよね。他の学校に、桜小学校と同じぐらいの小さいロッカーというのはあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ロッカーにつきましては、先ほど議員のお話の中にもありますが、もともと学校のロッカーというのは、今の絵にもありましたが日の出は新しい学校です

ので、基準が少し違っております。

あと、栄南小学校についても少し違っていると思いますが、他の学校については、同じぐらいのサイズだと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 日の出小学校や栄南小学校、あと後ほど出させていただきたいと思いますが、森林環境譲与税を使って導入された新しいロッカーになっていますので、栄南小学校は少し大きめになっていると。ただ、他の学校は、残念ながら桜小と同じような規格に、恐らく旧規格ですね、になっているということなので、そういう中で、このロッカーを今の規格に合わせて大きくする考えというのはないのでしょうか。再質問です。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今の時点でロッカーを、確かに御不便をかけている部分ではありますが、だからといって今すぐに大きくするというのではなく、現状としては、今現在、小学校については全て35人学級で運営されております。ロッカーについては、以前は全ての学校が40人学級ですので、45から48のロッカーを各教室が用意しておりますので、今現在35、あるいはそれよりも少ない人数になっている場合、ロッカーに空きが若干あると思います。それによって、学校なんかでは、その空いたロッカーをそれぞれの子供たちと共有の場所としたりして使ってみたり、あるいは先ほども言ったように他の場所で管理するという形で、今現在のロッカーをそのまま使いながら、運用を変えながら、工夫して今使ってもらっておりますので、改修・修繕によってロッカーを大きくすることは現在考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 他のロッカー、もちろん使われています。桜小学校でも先ほどの写真のように使われているんです。だけど、残念ながら両サイドにはああやってかかっているという状況がありますので、やっぱりそれを解消していくことを考えていってほしいということなんです。

もう一つ気になったのは、その児童数の状況を見てというのはどういうことなんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 児童数が減ってくることによって、そのときには老朽の問題もあるとは思いますが、サイズ感を変えたりすることが可能になるかもしれないということで、そのような説明をさせていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） それは少人数学級を考えると、そういうことでよろしいんですか。それとも人口が減って行って、子供の数が減っていくから学校も減っていくだろうというこ

となんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員、質問数が多いので、しっかり時間配分してやっていただかないとほかの質問ができなくなりますので、進めてください。

○7番（那須英二君） ただ、そこだけちょっと詰めていきたいと……。

○議長（堀岡敏喜君） それだけ聞くんですね。

渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 人数が減ったときですので、少人数学級とかそういうことでは、人数が減ってきた場合ということでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） やっぱり弥富市としては人口を減らさない、子供の数を減らさないという方針で、どっしり構えて頑張っていたきたいと思っています。

じゃあ、続けます。

先ほどちょっと申し上げたように、新しい学校である日の出小学校は大きな規格になっていますので、そこは問題ないと思うんです。

もう一つ、事務局、書画カメラお願いします。

こちらが栄南小学校のロッカーです。栄南小学校は、先ほどちょっとちらっと申し上げましたように、森林環境税の中の森林環境譲与税が弥富市に入って、その譲与税を使って新しいロッカーに買い換えております。なので、こうした森林環境税を使ったロッカーを順次整備していくという方針を立てたり、あるいは、もう一つは今の統廃合、予定されておりますので、こうした栄南小学校のロッカーというのは使えると思います。

ただ、キャパ的にそんなに大きくない学校ですから、全部には行き渡らないので、それを順次計画を立ててロッカーを変えていっていただきたいと要望していききたいと思います。

次、カメラをお願いします。

栄南小学校、分かるように、このロッカーだとやっぱり両サイドにあまりかかっていないんですよ。机と机の間を渡っても、そこまでリスクがなく通行できるという状況になっていますので、ロッカーが大きくなるとこういう状況になるということをぜひ知っていただいて、こういう形で改善していただきたいと強く要望しておきます。以上です。

じゃあ、続きます。

5番目の質問ですが、現在、児童・生徒というのは水筒を持参して水分補給を行っております。しかし、今のような夏季になると、それでも足らなくなることがあります。うちの娘も本当に1リットル近い750ぐらいの大きな水筒、大きめの水筒を持っても、ときには水筒が空になってしまって、どうするかということになるわけですが、こういう状況の中で、やっぱり学校に水筒を持っても足らなくなった場合に対応する、最初からじゃないんですけど、

足らなくなった場合に水分補給できるような、学校にウォーターサーバーなどを設置してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 保護者・子供たちには、飲物を多めに持参していただくようお願いしております。特に暑い日には水分補給が重要ですので、しっかりとした準備をしていただきたいと思います。

その上でやむを得ず持参した水筒の飲料水が足りなくなった場合、学校が備えているペットボトルを渡す等の対応をしておりウォーターサーバー等を設置する予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 現状では、確かに2つ持ってくる子もいれば、あるいは本当に物すごいごつい水筒を持ってくる方も見えます。ただ、やっぱりそれは限界があるんです。そういう中で、先ほど言われたように、確かにペットボトルのお水をもらって帰ってくることもあるんです。

ただ、それをもらうと返却する形でしないといけない状況になっていますので、そういう手間というのをやっぱり省くことというのは、そういう環境を整えるということで、細かいことですけど、そういうところがやっぱり保護者に向けての温かい弥富市の子育てという形、あるいは教育環境を守るという形の取組だというふうに思っておりますので、ぜひ、ウォーターサーバー、特に昔ながらのスイッチを押して水がちょろっと出るような、ああいうタイプでもいいですから、ぜひ設置検討を考えていただきたいと要望しておきます。

続きます。

今まで学校のほう、細かいことまで提案させていただきましたが、次は児童クラブについてでございます。

児童クラブの、今元気に通っておりますけれども、やはりいろんな保護者から御要望いただくのは、最初、春休みがありました。今後、夏休みに入っていきます。こうした中で、学校が休みの日に、この児童クラブで給食、あるいはお弁当などを手配できないかということで要望をいただいておりますが、そのような考えというのはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 学校の休業日における昼食につきましては、調理に係る施設整備や調理スタッフの確保が困難であること、食物アレルギーへの個別対応が難しいこと、施設での支援員の現金取扱いを廃止していることなどから、給食や弁当の手配は考えておりません。

なお、保護者への負担軽減として、市販の弁当持参も可能としております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 児童クラブのお弁当というのは、やはり保冷などの関係もありまして、やはり夏季だと傷むということもありますし、または現状は、ちょっと派手なキャラ弁というんですか、そういうのを持ってきたりする子と、やっぱりそうじゃない子と差ができてしまうということもありますので、そういう中でもやっぱり一斉にお弁当手配ができるといいんじゃないかなと。

今現状、例えば高齢者には配食サービス制度がありますので、給食サービス制度がありますので、そういった制度を活用しながら要は配食サービスというのは各家庭に届ける役割をされていますが、それを例えば児童クラブに届けるということでこの制度を利用すればできるんじゃないかなと思っておりますのでぜひ今後検討していただきたいと思っています。

じゃあ、続きます。

また、児童クラブの利用についていろいろ御相談いただくんですが、やはり兄弟が大きくなると、その分金額が上がっていくと。もちろんそうなんですが、利用者が増えればその分上がる。ただ、保育所等には3人目から無料になるとか、そういう多子世帯に関してかなりの補助があると思います。ただ、この児童クラブに至っては、その多子世帯に対しての補助というのは現在ないものですから、この多子世帯に対する負担軽減策というのは考えられないでしょうか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の児童クラブの利用料につきましては、近隣自治体の平均を下回る金額を設定しており、生活保護世帯や住民税非課税世帯など所得の低い世帯に対しましては減免制度を設けておりますので、多子世帯への減免につきましては、考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 他市より利用料が低いとおっしゃいますけれども、例えば夏季になると1万円とか、通常7,500円でしたか、かかってきます。でも、それが2人、3人になると1万5,000円だったり、2万円だったりかかってきちゃいますから、そういう中で、なかなかやっぱり通わせられないなというふうに思ってしまう家庭があるんです。なので、ぜひこの多子世帯に対しての補助も考えていただきたいと思っています。

続きます。

私の子供が、今現状、児童クラブに通わせていただいて、本当に大変しっかりやっただいて助かっております。本当にありがたいと思います。ただ、気になる点が幾つかあって、内容にばらつきが出ているというような現状があります。

例えば、あるクラスではパフォーマーを呼んで紙芝居をやってもらう。だけど、他の学校の児童クラブではそんなのないよというような状況があったり、おやつ1つとっても、誕生

日会ですけれども、モスバーガーみたいなハンバーガーが出たり、だけど他の児童クラブにはそんなのないよということがあったり、そういった形で内容というのにばらつきがあると思いますが、それは何ででしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 児童クラブの規模や地域性により、ある程度の特色はございますが、内容にばらつきがあるとか、担当者任せになっているということはございません。毎月、児童クラブのリーダーが集まる会議を開催し、その中で事業報告や運営に関する打合せを行い、基本的な情報の共有を図りながら運営方針のすり合わせを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 各地域でやってもらっていると。大変うちは本当に助かっております。ありがたいと思っておりますが、やっぱりそうやって公平性がないとよろしくないものですから、ぜひリーダー会等で集まる機会があるということなので、なるべく統一じゃないですけど、統一まではいかないですけど、同じような形でできるようにお願いいたします。

続きます。

今度は保育所です。保育所では、近隣市町村では保育所の給食・副食費の大幅な補助等を行って、保護者負担を少なくしているところも増えてきています。あるいは、学校と同様に無償化しているところもあります。そういう中で、弥富市の保育所の給食費を軽減、または無償化する考えはありませんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、3歳以上児につきましては、月額700円の主食費と4,500円の副食費を保護者に御負担いただいております。副食費につきましては、公定価格は食材料費の価格高騰に合わせて年々引き上げられており、令和7年度は4,900円となっております。

本市におきましても、食材料費や燃料費等の価格高騰により、保育所における給食提供に係る歳出は増加しておりますが、公定価格が引き上げられる中においても副食費を4,500円に据え置くことで保護者への負担を軽減しておりますので、さらなる軽減や無償化は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 弥富市のいいところは、先ほど申し上げたとおり食材費が上がっても、その負担は保護者負担にさせずに弥富市が負担して、正直に食材費が上がっているよと。要は、例えば今4,500円だったら、それを物価高騰して質を落として、その4,500円に合わせるんじゃないくて、きちんと4,900円にして食材費は担保されているので質が担保されていると。

そういう部分はすごい僕はいいかなと思うんです。とはいえ、やっぱり負担というのが今ほとんど、どの家庭も物価高騰で苦しんでいる状況になっていますので、ぜひ負担軽減を何とか考えていただきたいと思います。

続けます。

今年度から日の出保育所がひのではばたきこども園に民間委託されております。そういう中で、保育士の確保の問題が少し解消されて、土曜日の午後の保育が始まりました。それと同時に、もう一つ危惧されていた保育所の育休退所、兄弟がいると、新しい子が生まれると3歳未満児は退所させられると言ったら聞こえは悪いですが、実際には退所させられるというような現状があるわけですが、この保育所の育休退所の問題というのは解消されたのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 育休退所につきましては、令和7年度から退所基準を2歳未満児に見直し、継続入所できる年齢を拡大したところでございます。

なお、仮に育休退所制度を廃止してしまいますと、年度途中に育休が明けて職場復帰しなければならない保護者の保育の必要がある児童の受入れが困難となり、多くの待機児童が発生することになりますので、現方針を変更できる状況ではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 以前のお話ですと、民間譲渡をされると、その分の保育士が弥富のほうに帰ってくる。そういう中で保育士の人員が確保されて、こうした育休退所の問題等にも対応できるんだということでおっしゃっておりました。

ただ、要は3歳から2歳に引き下がって、そういう中では少し緩和されたのかなと思いますが、やはり今後もこうした保育士確保に頑張って努めていただいて、その上で育休退所、完全解消できるように努力していただきたいと思います。

続きます。

これもまた保育所関係です。

日の出保育所が民間譲渡されました。そして、その中で日の出保育所というのは6か月から預けられる保育所でした。その中で伺いますが、この3か月、6か月から預けられる保育所というのは、現在どこがあるのでしょうか。そして、新しく民間譲渡されて始まったひのではばたきこども園は、いつから預けられるのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 毎年度作成する保育所等入所申込みのしおりにも記載しておりますが、月齢3か月を迎えた月の翌月1日から入所可能な施設は、弥生保育所でございます。

また、月齢6か月を迎えた月の翌月1日から入所可能な施設は、認定こども園弥富はばたき幼稚園と、ひのではばたきこども園の2か所でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そういう中では、公立保育所で3か月から預けられるところが弥生保育所、6か月から預けられるところはなくなってしまったと。代わりに民間譲渡されたはばたきさんが頑張っていたいて、6か月から預けられるという状況ですが、ただ、やっぱり保育所と幼稚園というのは種類が違うんですね。そういう中では、やっぱりこの6か月から預けられる公立保育所を新たに設定できるように努力していただきたいと思います。

続けます。

現状、先ほど申し上げましたように、土曜日午後保育が今年度から開始されました、公立保育所で。はばたきさんは前からやっておりますが、そういう中では、この土曜日午後の保育が始まったということで、この土曜日の給食というのは平日とどのような違いがあるのか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 土曜日の給食につきましては、従来から市内の全ての保育所で平日とは異なる軽食を提供しておりますが、本年度から南部保育所において土曜日午後保育の利用が開始されたことに伴った変更は、特段ございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 土曜日の午後の保育が始まっても、軽食という状況になっております。やっぱりその一日預かるわけですから、5時まで、あるいは延長を含めたらその後まであるわけですが、そういう中で、やっぱり軽食だけだと足りないんじゃないかなと思いますので、ぜひ平日と同じような給食が担保できるように努力していただきたいと思っています。

続きます。

最後に、きめ細かいことを様々学校、児童クラブ、保育所と述べさせていただきましたが、こうしたこのきめ細かい子供たちの環境について、市長の思いをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市では、これまでに子供を安心して預けられる保育所や児童クラブのほか、子供が安全に安心して過ごすことができる児童館や乳幼児期の子育て相談ができる子育て支援センターなど、子供の居場所づくりと相談支援体制の整備に取り組んでまいりました。

児童館及び児童クラブにつきましては、放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と、遊びや学習、各種体験の場となる施設であり、事業内容の充実を図りながら運営に努めているところでございます。

また、保育所では、子供たちの多様な発達や家庭環境に対応する必要性が高まっており、支援が必要な児童への保育環境の整備や、保育士の確保や育成が課題とされておりますが、児童が心身ともに健やかに育つことができるよう、保育の質の向上と保育環境の整備に取り組んでおります。今後につきましても、子供の成長を支える居場所づくりや相談体制の充実、また保育環境の整備に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今市長がおっしゃった、いいと思うんですが、ただ、やっぱりそういう細かいところについてもぜひ目を行き届かせて、そういった形でぜひ子育てしやすい弥富市というのを取り戻していただきたいと思っています。

さて、次、入ります。

ちょっと時間がなくなっちゃったので、高速でいきます。

命をつなぐ防災・避難の計画をということで、現状、弥富市には地域防災計画があるわけですが、この防災計画、あるいは避難計画に対して、市の自己評価というのはどの程度でございましょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 弥富市地域防災計画をはじめとする各種計画は適正であると考えております。今後も国・県の各種方針などを取り入れ本市の防災対策に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 適正ということで、かなりの自信があるということでございますけれども、本当にそうでしょうか。細かい実践などというのは、やはりそういうふう実践的なものになっていないと考えています。

続けます。

新しく高速道路のところに避難場所が設置されましたが、この避難所、避難場所における、各学校における収容人数と人口の割合というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和7年5月1日現在の人口による収容率を、学区名、収容人数、収容率の順番で御回答いたします。

避難所の収容率は、白鳥学区3,014人、54.8%、弥生学区2,513人、22.6%、桜・日の出学区4,921人、30.4%、大藤学区3,476人、121.4%、栄南学区1,717人、64.3%、十四山地区3,538人、71.1%でございます。

緊急時避難場所の収容率は、白鳥学区1万274人、186.9%、弥生学区1万2,934人、116.3%、桜・日の出学区3万1,391人、193.8%、大藤学区1万664人、372.5%、栄南学区1万1,433人、428.4%、十四山地区1万3,743人、276.1%でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 現状、避難所に関しては100%を超えているところが大藤学区のみという状況になっています。

また、緊急時避難場所は全部が今100%を超えていますが、ただ、そういう中では少し疑問があるわけです。例えば、今、桜・日の出学区の緊急時避難場所に指定されているパディーの屋上なんかを見てみますと、ここに8,108人、屋上の駐車場に避難場所として収容できる人数としてカウントされています。パディーの屋上に8,000人、かなり厳しい状況だというふうに思うわけですが、こうした中で、この今の現状の収容人数の試算というのが1平方メートルになっているから、それを面積比に割れば確かに8,108人なんでしょうけれども、実際あの上に8,000人も人が仮にいたとしたら、やっぱりみんな立っているというような状況になるということで、やっぱりこれを、この試算を1平米じゃなくて2平米に戻すべきじゃないでしょうか。その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 面積基準につきましては、愛知県地域防災計画において、市町村が避難所等の指定・整備を図る上の措置として、避難所の避難状況に即した最小限スペースを確保するように、1人当たりの必要占有面積が示されております。本市の面積基準は、この愛知県の基準に合わせた形で、弥富市地域防災計画の中に定めております。このため、緊急時避難場所の面積基準は、発災直後の一時避難段階で座った状態程度の占有面積を確保することとし、1人当たり1平米としております。また、現時点では独自で面積基準を変更する予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほど緊急時避難場所の割合を答えていただきました。それが全部100%に達しているんですよ。だけれども、やっぱり1平米という状況の中でカウントしているものですから、それでやっぱり100%を超えているから安心というような状況にはならないと。実際には、この緊急時避難場所でも最長3日間過ごすということを想定されているわけですよ。そうすると、やっぱり横になる場所が必要だと。であるならば、やっぱり1平方メートルじゃ足りないと思うんですよ。

だから、やっぱりこの2メートルに戻した段階で、その上での弥富市独自の防災計画にしていこうということが、私はこの海拔ゼロメートル以下が全域にあるという弥富市では、そういう計画が僕は必要だと思っておりますので、その辺についてぜひ考えていただきたいと思います。

そして、今、海拔ゼロメートル以下の避難所がたくさんあるわけですが、この海拔ゼロメートル以下の避難所を浸水しないように対策する考えはあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は市内のほとんどが海拔ゼロメートル以下の地域であるため、避難所の多くがその地域に位置しております。このため大規模な浸水災害が発生すると、多数の避難所が長期間避難生活することができない状況に陥ることが想定されます。しかしながら、既存の避難所施設を改修工事などにより浸水対策することは、施設の構造や立地状況等により大変困難であると考えております。

本市といたしましては、浸水災害によって避難所施設が使用できないおそれがある場合には、本市災害対策本部が国・県等と連携し、市外の避難施設に広域避難が行えるよう調整をいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 立地状況によると、大変困難だと。そういう状況にあるというのは私も承知しています。だからこそ、今後造る公共施設は浸水しないようにしていく必要がある。あるいは、その避難場所の選定というのを浸水しない場所に設定していく必要があるにもかかわらず、弥富市はこの間、よつば小学校をマイナス1.9メートルの地形にある西部小学校の位置に置くと決めてしまったんですよ。学校というのは、やっぱり防災の拠点となるべきところですから、そういったことを行おうとしているんです。

そういう中でも、やっぱりこの防災計画というのは不十分だと言わざるを得ないと。やっぱり名古屋市のように条例をつくって、今後造る公共施設については海拔ゼロメートル以上に上げていく、あるいは0.5以上に上げていくというような計画を立てていくべきなんじゃないでしょうか。そういった認識をせずに、一番最初にあったように適正だと考えていると。それじゃあ私は弱いと。本当にやっぱり安心・安全の弥富市を目指すのであれば、そういう計画から私は練り直していただきたいと思っておりますので、指摘をしておきます。

続きます。

今現状、避難所でエアコンのついていない場所というのは何か所あるんでしょうか。そして、エアコンを整備する計画というものはあるんでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市が現在指定しております40か所の避難所施設において、エアコンの設置状況について、次のとおりとなります。

各施設のうち、避難所エリアとして指定している部屋において、エアコンが全室設置されている避難所は21施設、一部設置なしの避難所は19施設、全室設置なしの避難所はゼロ施設です。

先ほどの一部設置なしの避難所施設の中で、比較的大きなものとしましては、令和6年9月議会的那須議員の一般質問において教育部長より御答弁申し上げておりますが、学校施設

の体育館は全て未整備でございます。社会体育施設においては、総合体育館、T K E スポーツセンター第1アリーナが未整備でございます。

今後のエアコン設置につきましては、他の大型事業との優先順位など各種事業計画を精査しながら、国の補助事業を活用し検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今御答弁いただいたように、学校の体育館が避難場所になっている可能性が高いものですから、そういったところに整備していくというのは喫緊の課題だというふうに思っております。順次じゃなくて一斉につけるといような、せめて計画を立てていくべきだと思いますので、これを強く要望しておきます。

続きます。

現状、学校や保育所などに多くの避難場所、あるいは緊急避難場所だったり、避難所になったりするわけですが、その食料の備蓄等が少なく、3日間は到底もたないというふうに考えております。例えば桜小学校でいうと、アルファ米、お米の備蓄は500、クラッカーは280、飲料水に至っては水袋10リットルのものが5個しかない。日の出小学校でもアルファ米900、クラッカーは910、飲料水に至ってはなしと、記載なしという状況です。また、桜保育所ではアルファ米600、クラッカー350、飲料水なし。こういう状況になっているわけですね。そういう中で、大体学校では、生徒分ぐらい、1回分ぐらいしかない、1食分ぐらいしかないという状況にあるわけです。

この避難場所といえども、やっぱり想定されているのは、3日間のうちに救助できるよということで想定されていますが、この3日間をやっぱりもたせていくと、命をつないでいくということを考えていかなければならないと思うんです。そういう中で、今の備蓄では3日間は到底もたないと考えられます。

前回の議会の質問の中では、国のプッシュ型支援があるから、それで対応していくと言っています。でも、どうやって水没している学校や保育所にその物資を届けるのか。それはやっぱり国任せじゃなくて、企業や自治体と協定して、その場所に届くまでの計画を持つべきだと思いますが、そのような考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） まず大前提といたしまして、避難所が水没している状況であれば、長期間避難所生活することは大変困難であるため、その場合は避難所からの救助が優先されます。

施設の被害が軽微で避難所として開設できる想定で申し上げますと、大規模災害の発災当初の避難者への物資供給については、必要不可欠と見込まれる食料や飲料水、簡易トイレなどの命と生活環境に直結する必需品は、国が調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援

にて物資が供給される仕組みが構築されております。

また、本市の災害協定による連携の取組は、災害時における市町村間の相互応援協定をはじめ、生活物資の確保のために、民間企業と物資支援の協定や、ボランティア活動等に使用する物資を確保するための建築副資材製品等の供給に関する協定を締結しております。

さらに各種物資を避難所等へ配送するために、運送事業者と支援物資の受入れ及び配送等に関する協定や、レンタカー事業者と自動車等の提供に関する協定を締結しております。

しかしながら、大規模災害時は、被害状況によっては各種物資を学校・保育所をはじめとする各避難所に届けることが困難な状況に陥ることも考えられます。そのような場合は、本市災害対策本部が国・県等と連携し、適宜協力要請をして対応をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 協定を結んでみえるということですが、その被害状況といいますけれども、恐らく堤防が決壊すると、弥富市の場合は水が入ってきます。そして、海拔が低いがために水がなかなか抜けない状況になるわけです。例えば、学校だったら孤立するという状況が考えられますよね。これは誰でも考えられる。そこを想定しているのかと。

例えばレンタカー等、陸路が残っている場合は、それはそれで対応できるでしょう。しかし、陸路がない場合、ここはやっぱり水害が、大きな被害を予想される弥富市だからこそ、ここを考えていかなきゃいけないと思うんですよね。そういう防災計画になっているかということなんですよ。

最初に戻りますと、適正に防災計画がありますと言うんですけど、それがやっぱり適正なのかどうか、やっぱり大きく見直していかなきゃいけないと思うんですよ。だから、ここをやっぱり私は指摘していますので、今回は深く追求しませんが、ぜひそういった、堤防が決壊して水没する、その状況になっても助かる方法を計画として立てていただきたい。そのような意識を持って頑張っていたきたいと思っておりますので、その協定に関しても今回は深く聞きませんが、ぜひ水害が起きても大丈夫な、その学校や保育所やそういう避難場所に物資が届けられる、そのような状況にしてこそ初めて私は防災計画が適正だと言えると思うんです。だから、やっぱりそこを目指して頑張っていたきたい、そのように思います。

続きます。

今、学校や保育所の食料等の備蓄が少ないという状況があると思いますが、それを増やす必要があると思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、大規模災害時における各種備蓄品を、学校・保育所をはじめとする各避難所に配備しております。長期間生活をする避難所の運営は、避難者自らが

中心となって運営をしていただくこととなりますので、各備蓄品を有効に御活用していただきたいと考えております。

また、避難所運営において、食料をはじめとする各種物資に不足が生じる場合には、各避難所と本市災害対策本部と連携をし、国のプッシュ型支援や、民間企業と締結しております物資支援の協定を活用して、適切に物資を供給してまいります。

しかしながら、大規模災害時は被害状況によって物資供給が困難な状況に陥る場合もありますので、市民の皆様におかれましては、各自が家族構成を考えて3日以上非常食や飲料水をはじめ、最低限必要な分の非常持ち出し品を小分けして用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管していただきたいと思いますと考えております。このため、今後も市広報紙、市ホームページ、防災出前講座などで啓発をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 自助で、自分たちで備えるということは、家庭にいるという前提だと思うんですが、そうじゃなくて、やっぱり学校・保育所でそういった授業時間、あるいは保育預かり時間に起きた場合は、多分その上に、屋上避難して、水が落ちていたら2階も使えるという状況が考えられますけれども、しかしそこで孤立してしまうということを想定して、その部分の備蓄を備えておくべきだと言っております。

市でそれができないんだと言えば、やっぱり私が以前提案したように各学校のロッカー等そういったところに備蓄を置けるような緊急防災パック等を置けるように対応していくべきだと思うのでその辺についてもぜひ研究を進めて前向きに検討していただきたいと思います。

続けます。

ぜひそういう中で、なかなかこの今の防災計画というのは実践的になってないということで、その実践をどこで考えてもらうか、意識を持ってもらうかというところ、私はやっぱり聞くより一回見る、百聞は一見にしかずというところで、この屋上避難場所で寝泊まりする、これを実践していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 緊急時避難場所へ避難をする訓練は、市役所の避難訓練や各自主防災会主催の訓練にて実施しておりますが、緊急時避難場所の屋上等で寝泊まりする体験訓練を実施する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 体験すると、今の避難場所では何が足りないか、1日だけでも多分分かると思うんですよ。だから、ぜひ体験していただいて、何が足りないかということを再検討していただきたい。その思いから提案をさせていただいておるので、前向きに検討をお願いします。

また、続きまして、市民にいろいろ様々な周知していくためには、もっと気軽にと言ったら変ですけども、広く周知していくためには、もっと活気のあるような形で、イベントみたいな格好でもいいから開催していくべきだと思います。その部分においては、防災運動会みたいなもの、あるいは防災マルシェみたいなものも計画して、周知と意識の向上を行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、各地域の自主防災会や自治会などをはじめとした地域コミュニティに対して、防災ワークショップや出前講座などを毎年各地域で継続的に実施することが防災意識の向上に大変有効であると考えております。特に出前講座であれば、今一番知りたいこと、強化したいことなど、地域ごとの要望に寄り添ったメニューで実施させていただいております。

このため本市は、市が主催する防災運動会を実施する考えはございませんが、各地区のコミュニティ推進協議会が主催する防災訓練のメニューの中に、防災運動会の要素も盛り込んだ形で実施すると、大変有意義になると考えます。防災訓練は、各地区のコミュニティ推進協議会をはじめ、地域の自主防災会や自治会自身が訓練内容を話し合い、アイデアを出し合ってプログラムを作成することも、地域の共助の意識強化につながると考えます。

本市といたしましては、各地域が防災訓練の実施に向けてアドバイス等の要望がございましたら、地区の事前打合せ会などに併せて、本市の出前講座を御活用いただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今おっしゃることはそのとおりなんです。ただ、出前講座や、先日、うちの地区の前ヶ須でも防災訓練はありました。そこに来る参加者というのは、結構決まってくるんですよね。例えば役員さんであったり、その組の区長さんであったり、そういった方が中心になられてやっていると。一般の参加者というのは本当に少ないんですよ。だから、この一般参加者、どうやって今の意識がまだ薄い状況の中でこの人たちに届けていくか、どういう意識向上をその機会にしてもらおうかということで考えていくと、出前講座や自主防災会の防災訓練だけでなく、もっと気軽に参加しやすいような形での周知があってもいいかなと思っています。

なので、防災運動会や防災マルシェ等をぜひ年1回で継続的に行えば、それも弥富市の中にも意識が浸透していくと思っておりますので、ぜひそういったことも考えながら今後対応していただきたいと思っています。

最後になりそうですが、この防災避難計画について様々今述べさせていただきました。今、市の認識では適正だと言われるんですけども、実際には十分には今現状としてなっていない

いんじゃないかということを指摘させていただきました。その上で、この防災避難計画について、市長の現状認識と改善に対しての考え方をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の防災上の最上位の計画であります弥富市地域防災計画は、国・県の防災計画の修正、法の改正、直近の災害に対しての対策などを盛り込み、現状を踏まえて本市防災会議で協議をしております。

この防災会議の委員につきましては、自衛隊、警察署、消防署、水道企業団、保健所、土地改良区、電話会社、電力会社など、市民の生命の維持や復旧・復興などに係る関係機関、また教育委員会、区長会、消防団などの団体の代表の方々を委員として任命し、皆様から御意見等を集約して計画内容を協議していただいております。

その他防災に関する各種計画につきましても、実態に沿った防災対策を実施するために、国・県の各種方針を取り入れております。今後も災害に強いまちづくりを目指し、市民の皆様とともに防災対策を進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市長おっしゃいましたけれども、やはり細かい点についても、今回本当に細かいことを、重箱の隅をつつくような質問をさせていただきましたけれども、でもそういう細かいことも私は大事だと思っております。そういう中で、一つでも前に進められるように頑張っていただきたい。

3つ目のテーマを用意しておりましたが、申し訳ないですが、時間が来てしまいましたので質問としては終わらせていただきます。ただ、子供たちの環境だったり、防災については、やはり今後もしっかりと取り組んでほしいという中で、こっちのボリュームを大きくさせていただきました。この3つ目のテーマについては、次回に持ち越したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、質問は終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員に申し上げますけど、次回からはしっかり時間配分を考えて、可能な範囲での質問通告をお願いします。

暫時休憩します。再開は午後0時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時41分 休憩

午後0時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして2題一般質問をいたします。

1 題目は障がいのある方々への支援体制の充実に関連して、がん相談支援センターについて伺いをいたします。

御承知のとおり、基幹相談支援センターは、障害者総合支援法に基づいて、市町村または都道府県が設置または委託するもので、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な相談支援を総合的・専門的に行うことを目的とした地域支援の中核を担う機関です。このセンターは、単に個別の相談対応を行うだけでなく、地域の関係機関との連携を図りながら複雑・困難なケースへの対応、相談支援専門員への技術支援、さらには福祉サービスの資源開発やネットワークづくりといった多面的な役割を果たしております。

また、施設や病院から地域生活へ移行を希望する方々への支援、そしてその後の定着支援も重要な任務とされており、地域共生社会の実現に向けた要となる機関であると認識しております。

まず初めに、基幹相談支援センターの現在の運営状況について伺います。

基幹相談支援センターを担っている機関はどこで、設置の目的は何か。あわせて、現在主に担っている業務内容について、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、海部南部3市町村合同により、NPO法人海部南部権利擁護センターへ事業を委託し、基幹相談支援センターを設置しております。この基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの総合的な相談や成年後見制度の利用支援、権利擁護、虐待防止などについて関係機関と連携することを目的としております。

主な事業としましては、地域における既存の相談支援体制と相談機能を強化するため、相談支援に従事されている方への支援、また地域移行や地域定着に向けた取組、行政と連携の上、障がい者自立支援協議会及び専門部会の運営等を行うなどとなっております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 海部南部の3市町村、弥富、蟹江、飛島合同で海部南部権利擁護センターへ委託していること、またその事業内容について確認できました。事業内容については、後ほど質問させていただきます。

次に、センターへの相談件数や相談内容の傾向について伺います。

令和3年に海部南部権利擁護センターが開設され、それ以降、人員・機能強化が図られ、利用者やその御家族、または事業所等からの相談が年々増加・多様化していることかと思えます。ここ数年でどのような変化が見られているのか、数字や内容の傾向も含めて伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 基幹相談支援センターでは、あらゆる障がいのニーズに対応した相談支援を実施するため、断らない相談支援の体制を構築することを念頭に事業を実施しております。なお、令和6年度の相談支援実績件数は3,325件で、令和5年度実績の1,421件から2倍以上の増加となっております。

傾向としましては、サービス利用に係る相談支援が、令和5年度の81件から令和6年度では214件と約2.5倍に増加、個別支援会議開催に関する支援が24件から54件と2.25倍に増加しており、昨今の困難ケースへの対応が増加していることが要因と考えられます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 多くの相談件数を実績として上げられており、ますます重要な役割を果たされていることが確認できました。

地域にはほかにも相談支援事業所があり、それぞれが役割を分担して支援を行っています。基幹相談支援センターは、地域の障がい者支援のまとめ役とも表現されることがありますが、基幹相談支援センターとして他の相談支援機関との役割分担や連携体制はどのように構築されているのか、連携の工夫などを含めてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 他の相談支援事業所では、障がい者がサービスを利用するための計画を相談員が作成することで支援が行われておりますが、直ちにサービスにつなげることができず、相談先が定まらないような事案に対し、基幹相談支援センターが積極的に支援を行うようにしております。

また、必要に応じて地域の相談員と協働し、支援方針を検討するなどの後方支援を行っているほか、基幹相談支援センターの役割を周知するため、地域の相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所を巡回しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 地域の障がい者支援の中心的存在ですので、地域の支援機関のサポート、連携強化を引き続き進めていただきますようお願いいたします。

また、今年度移行期間とされ、来年度から本格始動する重層的支援体制整備事業をはじめとする他の福祉施策との連携について、制度をまたいだ包括的な支援が求められる中、どのような連携が図られているのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 海部南部権利擁護センターでは、弁護士や司法書士等の法律専門職、社会福祉士等の福祉専門職、行政書士、家庭裁判所、社会福祉協議会及び行政で構成する海部南部地域連携ネットワークを令和4年10月に構築しており、権利

擁護に関する地域課題の解決に向けた協議を行っております。

基幹相談支援センターにおきましても、必要に応じて当該ネットワークの機能も活用しつつ、重層的支援体制整備事業を含め、海部南部地域の様々な福祉関係機関と連携を図っていくとの考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 基幹相談支援センターが障がい福祉分野の専門性を担保できるよう、適切な体制を築いていただくようお願いいたします。

多様な相談が寄せられている一方で、現場には様々な課題もあると承知しています。例えば、人員の不足や専門性の維持・向上の難しさ、関係機関との連携の煩雑さなど、運営上の課題としてどのようなものがあるか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 海部南部権利擁護センターに確認しましたところ、他の相談支援事業所との連携において、基幹相談支援センターとの役割分担がうまく機能できていないことが、現状における大きな課題と認識しているとのことでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 先ほどの役割分担の質問の中で、地域の障がい者支援のまとめ役と表現させていただきましたが、他の事業所との連携は欠かせないことです。その大きな課題はぜひ解決していただきたいと思います。

続いて、基幹相談支援センターの認知度について伺います。

制度上は中核的な役割を担っているセンターですが、地域住民や関係機関にどれだけ知られているのか、認知度や理解度の現状と、そこに課題があるとすれば、その内容について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 基幹相談支援センター単独ではございませんが、昨年度、市内に居住する16歳以上の市民を対象に実施しました弥富市の地域福祉に関するアンケート調査におきまして、「海部南部権利擁護センターを知っていますか」という設問に対し、「名称も名前も知らない」と回答した方が全体の84.5%を占めており、法人設立後5年を経過しようとしておりますが、認知度はまだまだ不十分であるため、引き続き周知の強化が必要と考えております。

また、関係機関への周知として今年度中に支援者向けのパンフレットの作成及び配布を予定しているほか地域において新たに開設した障がい福祉サービス事業所があった場合は、基幹相談支援センターの職員が直接訪問し基幹相談支援センターの役割を説明されております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 海部南部権利擁護センターが知られていない状況でしたら、基幹相談支援センターについてはもっと知られていないのが現状だと思います。一般にはなじみの薄い機関ではありますが、少なくとも関係機関に対しては、どのような機関であるのか、何をしているところなのかを理解していただき、頼られ、有効に活用できる存在であってほしいと思います。

次に、基幹相談支援センターの事業内容に基づき、センターの体制強化について伺います。

まず、現在の総合的・専門的な相談支援体制についての評価をお聞かせください。障がい特性の多様化や複雑な生活課題に対応するために障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施が求められていますがその現状をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 先ほども答弁いたしましたとおり、基幹相談支援センターでは、あらゆる障がいのニーズに対応した相談支援を実施するため、断らない相談支援の体制を構築することを念頭に事業を実施しております。

現在の基幹相談支援センターにおける相談支援体制につきましては、令和6年9月に職員1人が退職したことにより、社会福祉士の有資格者である主任専門相談員が1人、精神保健福祉士の有資格者である相談員が1人、計2人の職員が主体となり、各種相談に対応している状況でございます。

なお、社会福祉士の有資格者であるセンター長が、他事業との兼務ではありますが、必要に応じて相談支援を行う体制となっておりますが、中核的な機能を十分に発揮するためには、実情としてマンパワーが不足しているものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 断らない相談支援体制の構築は重要な考え方だと思います。相談件数の増加、困難ケースの複雑多様化の中、マンパワーが不足して断ることがないように、またこれからの質問で中核的な機能強化について質問していきますが、他にも求められている役割がございますので、そちらの取組にも注力できるよう御対応をよろしくお願いいたします。

次に、センターが担っている地域ネットワーク構築の機能についてです。

地域の相談支援体制の強化の取組として、地域の相談支援事業者の人材育成や支援の質の向上のための取組の支援、学校や企業、地域包括支援センター、社会福祉協議会等との間で、各種情報の収集、提供や連携のための取組の実施、障がい者等の支援に係る専門的助言等が求められていますが、医療、福祉、教育、就労などの関係機関とどのような形で連携し、包括的な支援体制づくりを進めているか、実績や取組をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年度は地域における相談員を対象に、

介護保険制度におけるケアマネジャーとの合同研修会を年3回開催し、スキルアップや人材育成等の目的のほか、高齢分野との連携強化にも努めております。

また、医療の分野においては、保健所や精神科を専門とする病院を定期的に訪問し、現状の把握と関係性の構築を進めており、就労の分野においては、海部南部障害者自立支援協議会の専門部会として令和6年度に新たに設置された就労部会へ参画し、地域の就労系サービス事業所や特別支援学校などと連携の上、障がいのある方たちのはたらくフェアの開催に向けた支援に取り組んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 次に、自立支援協議会との関わりについても伺っていきます。

自治体と協働した協議会の運営等による地域づくりの取組、また協議会の事務局を担った上で関係機関との緊密化の取組が求められていますが、基幹相談支援センターとして、自立支援協議会場でどのような関わりがなされているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等との連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的とし、海部南部の3市町村共同により設置しております海部南部障害者自立支援協議会でございますが、基幹相談支援センターの関わりとしましては、自立支援協議会における運営会議等の構成員に対し協議会の各会議体がそれぞれ果たすべき機能について理解を深めていただくよう継続的に支援を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それでは、協議会を通じて関係機関との関係性が強化された事例があればお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 基幹相談支援センターとしましては、令和6年度は協議会における相談支援部会、療育部会、就労部会、運営会議などの全ての会議体に参加し、関係機関と顔の見える関係性の構築を進めました。

一方、各会議体が果たすべき機能について、十分に理解が進まなかった実情もあるため、今年度も引き続き自立支援協議会の運営会議等における機能の活性化を課題に掲げ、関係機関との連携強化に努めていく考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 地域課題の抽出という面でも協議会の方は重要です。単独での解決が難しい困難事例や、どこの事業所にも共通するような個別の相談であれば、集約して、それが地域課題だと認識して分析し、解決へと動いていかなければなりません。協議会を通じ

てどのように地域課題を把握・共有しているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本来、協議会の機能として、各市町村における個別の支援会議において抽出された地域課題を運営会議において集約し、各部会で課題解決に向けた議論を深め、再び運営会議において調整を行い、全体会で課題等に対する施策提案等を行うことが協議会のあるべき姿であると考えます。

しかしながら、その機能が十分に発揮されていない実情があることを受け、基幹相談支援センターとしましては、各会議体の機能の活性化に取り組んでいく考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） その把握・共有した地域課題を解決していくために、社会資源を意識しながらアクションに移していかなければなりません。その上で、社会資源をつなげたり、地域に足りなければ新たに創出していく役割も期待されています。

基幹相談支援センターとして、そうした社会資源開発にどう関わっていくのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 地域課題に対する施策提案等のプロセスは先ほどの答弁のとおりでございますが、基幹相談支援センターの関わりとしましては、運営会議において協議した地域ニーズや地域課題に対応できる支援の提案を行うことが役割であるとの考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 様々な課題や果たすべき役割を上げていきましたが、それでは自立支援協議会との今後の関わりについて、センターとしてどのような関与の在り方を目指しているのか、見通しや課題も含めて御答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 障害者総合支援法第77条の2第1項第4号において、基幹相談支援センターの中核をなす業務として障害者自立支援協議会活動の推進が規定されており、基幹相談支援センターは協議会を構成する関係機関等との連携の緊密化を促進すべきものであるとされております。

従いまして、今後も自立支援協議会の運営会議等に対して積極的に関与しつつ、基幹相談支援センターは3市町村で共同で設置しているため慎重に検討する必要がありますが、本市としましては現在3市町村の行政職員が持ち回りで担当している協議会事務局を、将来的には基幹相談支援センターに担っていただけるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 運営会議はもちろんのこと、求められている協議会機能の活性化、顔の見える関係の構築、連携の強化などの目的のためにも、今後も各部会を含めて参加していただき、体系的、継続的な運営をしていただくようお願いいたします。

続いて、地域で生活する障がい者に対する支援体制の充実について伺います。

障がいのある方へのアウトリーチ支援の現状について伺います。支援につながりにくい方へのアプローチや緊急時の対応など、どのように取り組まれているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現状、基幹相談支援センターとしましては、関係機関等から支援につながりにくい方の情報を把握した場合は、必要に応じて関係機関と連携の上、積極的に介入するケースもあります。

また、市町村が障がい者虐待の通報を受けた場合などの緊急時においては、基幹相談支援センターと24時間対応で連携が可能な体制を整備しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今後は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築も求められています。精神障がいの有無に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、就労などの社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保されたものとされています。市民全体へのメンタルヘルスに変わったとも捉えられています。

そんな中、手帳を持っても福祉サービスを利用していない方や、ひきこもり状態の方へのアウトリーチが必要になってくるかと思います。長久手市などでは数年かけて手帳所持者へアウトリーチを行っているそうです。アウトリーチの視点から、課題を抱える方にも対応できる体制をどのように整備していくのかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、本市では重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、障がいをお持ちの方に限らず、必要な支援が届いていない方や、自ら助けを求める力が弱い方に対し、必要な支援を届ける体制の整備を進めているところでございます。

今後は基幹相談支援センターの役割や機能を整理しつつ他法や他施策の相談支援等とも連携を強化し地域におけるアウトリーチ体制の整備をしていくことが重要と考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 支援が届いていないところへ支援を届けていくことは今後の課題でもあると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

地域全体でインクルーシブな支援体制を構築していくためには、基幹相談支援センターが担う役割はますます重要です。今後さらに強化すべき機能や新たに求められる役割について

お考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年4月に施行された障害者総合支援法の改正により、基幹相談支援センターの中核的な業務が、地域の相談支援事業者等の後方支援と自立支援協議会活動の推進に関する業務であることが明確に規定されたことから、基幹相談支援センターは地域の相談支援事業者及び相談員、各種関係機関の相談窓口等から様々な情報を吸い上げ、地域課題の可視化や課題解決につながる取組を推進する役割を担うものと考えます。

なお、近隣市においても基幹相談支援センターの設置が進められており、今後は海部圏域内における基幹相談支援センターの連携体制を構築し、圏域全体での中核機能の底上げについても取り組んでいく考えてございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 果たすべき役割がさらに深く、専門的にもなってきておりますので、機能の強化、底上げを図っていただきますようお願いいたします。

次に、今設置に向けて協議を進めている児童発達支援センターと基幹相談支援との役割分担、また連携体制はどのように整理されるのか、お考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、海部南部3市町村において、児童発達支援センターの整備の在り方について協議を進めているところでございますが、現時点においてはまだ体制整備の方向性が定まっていないため、基幹相談支援センターとの役割分担や連携体制についてお答えできる段階ではございません。

しかしながら、児童発達支援センター等に求められる4つの中核機能においては、基幹相談支援センターが持つ機能と重なる部分もあるため、海部南部権利擁護センターにも状況に応じて協議に参加してもらうよう要請してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 児童発達支援センター発足段階から機能や役割の整理がついた状態でスタートし、各事業所、また各センターが混乱を生じないような準備をしていただきますようお願いいたします。

今後、児童発達支援センターを整備していく上で、保護者の方が子供と一緒に成長していくのびのび園のような施設は非常に重要な役割を果たします。そこで、のびのび園について質問していきます。

のびのび園に通いたいが、距離の問題で通園できないという家庭もあると聞いています。そうした家庭の対応についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） のびのび園の事業につきましては、平成17年度から旧二葉保育所の施設を活用し、運営を行っております。

のびのび園は、市内の南部地区の境町に所在しており、施設の付近にきんちゃんバスの停留所がなく、車がないと通いづらい状況でございます。

本市としましては、本年10月から実証実験を行うオンデマンド型乗合交通チョイソコやとみの停留所をのびのび園にも設置することで、通園に配慮してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） こうした現状を踏まえ、のびのび園の立地については、どのような考え方をもって施設整備や運営を行っているのか、見解をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） のびのび園の施設につきましては、昭和58年に建設された旧二葉保育所を活用しており、築42年が経過し、施設の老朽化が進んでおりますが、耐震性は確保されていることから、平成27年度から28年度にかけて利用者や地域住民が災害時に屋上避難できるよう非常階段と屋上フェンスを設置いたしました。今後は、令和2年3月に策定しました弥富市公共施設再配置計画に基づき、令和11年度までの第1期期間中に大規模修繕を予定しているところでございます。

なお、事業運営に当たりましては、施設がもともと保育所であったことから部屋が多数あり、事業活動の内容に応じてスペースを有効活用しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） のびのび園のような親子で通うことのできる施設、また専門性のある職員さんに障がいのある子の子育てについての悩みを聞いてもらったり、相談ができるような施設は、弥富市にとっても重要な地域資源となっております。児童発達支援センターがどのような形で設置されるかはまだ分かりませんが、地域全体で子供やその家族を支えていく中核機能ゆえ、各機関との密な連携も求められます。利用しやすい環境整備をしていただきますようお願いいたします。

のびのび園のクラス編成について、適正な規模での運営ができているのか、また、入園希望者がスムーズに受け入れられる体制となっているのか、現状と課題についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） のびのび園には、園長をはじめとする3人の正規職員が勤務し、13人の会計年度任用職員を任用しております。

そのような中、健康推進課の保健師の面談によりのびのび園を紹介され、当園を見学・体験していただいた上で入園を希望された親子を受け入れております。令和7年4月1日時点

での入園希望者につきましては、週4日の通園が7組で2クラス、週1日の通園が14組で2クラスとし、クラス編成に当たり適切に対応できる職員数を配置し療育に当たっており、適正な規模での運営ができております。

課題としましては、年度の途中で入園を希望される場合、受け入れるための人員を確保することが難しい状況にあります。また、当園は、保護者には児童と共に通園をしていただき、児童の特性を受け入れ、一緒にいろいろな経験を積み重ねていただくこととしておりますが、保護者の就労状況によっては通園が難しく対応しかねることもございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 通園しようと動き出すことでも、勇気や覚悟を持った大きな一歩となります。その思いには十分寄り添ってあげなければなりません。検診事後教室などからのびのびへの入園へとつながるケースもあるかと思います。そういった教室との連携もスムーズにしていきたいと思います。

週1回の通園希望者が増加傾向と聞いております。最初は週1回から、また週4回通っている親子がいきなり保育所では心配だと感じ、週1回に移行して慣れていくというニーズもあると聞いています。また、タイミングよくみんなが年度初めから通園できるという状況でもありません。入園希望者が通園できるような体制の整備を重ねてよろしくお願いします。

そこで最後に、のびのび園の人員体制について伺います。

他の市立保育所においても、保育士不足と長らく言われております。のびのび園においても保育士の配属先の一つとなっています。保育士だけでなく福祉職を配置することにより、保育士不足の解消や、より多様な支援ニーズに対応できる体制づくりが期待されますが、そのような方向性についてお考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） のびのび園で勤務する会計年度任用職員13人の中には、言語聴覚士1人と臨床心理士2人が含まれており、この福祉職の専門性を生かして療育に当たっております。

また、会計年度任用職員を含む保育士におきましては、療育に関する研修を計画的に実施し、療育分野の知識の習得と向上に努めております。

引き続き、のびのび園の設置目的及び多様なニーズに対応できる体制づくりに努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 未就学児を相手にするということでは、保育士が適任ではありますが、障がいのある子、またその保護者を相手にするという視点では、保育職、また障がい福祉サービス経験者も適任であると考えられます。民間の療育施設でも福祉職は保育士と同

等の扱いとされています。保育士が足りないからといって配置しないのではなく、福祉職等で適任とされる人材がいれば積極的に配置して人員の確保をしていただきたいとの思いで質問しておりますので、その辺りも加味していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな2題目に移ります。

障がいのある方々の働くことを支える支援体制の整備について、大きく2点にわたり質問をいたします。

まずは、就労選択支援制度についてお尋ねします。

国においては、障がい者本人が就労先、働き方について、よりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援という新たな制度の導入が進められております。

そこで、以下3点についてお尋ねします。

本市において、この就労選択支援制度の導入に向けて、現在どのような準備がなされているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 障害者総合支援法等の改正により、令和7年10月から就労選択支援が新たな障がい福祉サービスとして創設されます。

本市におきましては、就労選択支援の開始に向け、障がい福祉サービスシステムの改修に係る委託費を含む一般会計補正予算の議案を、本議会において提出させていただいているところでございます。

また、本年8月に開催される愛知県海部障害保健福祉圏域会議におきまして、就労選択支援をテーマとし、関係者間で課題や情報の共有を行う予定となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） この制度が10月から新たに始まるに当たり、対象となる方々や御家族に対し、制度の内容を分かりやすく丁寧に周知していくことが必要と考えます。どのように周知を図ろうとしているのか、現時点での考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 就労選択支援が創設されることに伴い、障がい福祉サービスの指定を行っている愛知県障害福祉課から指定事業所に対し、就労選択支援実施マニュアルなどの資料や情報が随時周知されているところであり、引き続き県の対応を注視してまいります。

なお、現状では、本市から就労選択支援の創設に際して特別な周知は考えておりませんが、先ほど答弁しました圏域会議において特別支援学校等の関係機関にも参加される予定で

すので、周知等の課題についても協議していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 精神障がいがある場合、サービスを受けようと思ったタイミングで給付申請をしたにもかかわらず、時間が大きく空いてしまうと、支給決定のタイミングでは意欲が減衰してしまうということが危惧されています。サービス支給決定の迅速化も制度の円滑な運営に不可欠です。支給決定までのプロセスにおいて、どのような改善や体制整備が図られるのか、市の見解をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市における障がい福祉サービスの支給決定プロセスにおきましては、就労選択支援の創設に関わらず、できる限り支給決定の迅速化に努めているところでございます。

また、何か理由があっても速やかに支給決定ができないような場合であっても、極力サービスの利用に影響が出ないよう相談支援事業所等と連携の上、柔軟に対応するよう心がけておりますので、就労選択支援創設後も同様に対応してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 新たな制度ということで、行政、事業所ともに戸惑うこともあるかと思いますが、適切にサービスが利用できるようなようしく願いいたします。

次に、障がいのある方の就労支援に関する相談体制についてお伺いします。

働きたいという障がい者の思いを支え、就職に至るまでの相談やマッチング、そして就労後の定着支援に至るまで、一貫した支援体制の整備が求められています。

弥富市では、海部障害者就業・生活支援センター、通称なかぼつによる障がいのある方のための就業相談窓口をこの地域で先駆けて整備していただきました。とても評価できることだと思います。

この点について、以下の点をお尋ねします。

まず、本市における障がいのある方のための就業相談窓口の稼働状況についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では海部障害者就業・生活支援センター、通称なかぼつの協力の下、令和5年10月から障がいのある方のための就業相談窓口を海部地域において先進的に設置し、その後同様の取組が近隣自治体にも波及している状況でございます。

この就業相談窓口ですが、毎週火曜日の午後1時から市役所本庁舎1階相談室にて開設しており、1日当たり4組まで相談が可能となっております。

令和6年度の実績としましては、年間49日開設し、延べ74組、1日当たり平均1.5組の相談がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 弥富市においては、比較的余裕のある運用となっています。必要とされるより多くの方に活用していただき、相談に乗っていただくよう、広く情報が知れ渡るようお願いいたします。

また、なかぼつから紹介された方が市役所内で働いているケースもあるかと思います。時間があるときに、市役所内で働いている障がい者の方に目配りをしていただくのもよいかと思います。積極的な活用がなされますようお願いいたします。

また、相談の結果、実際に就労につながった具体的な事例があれば、成功事例の共有は今後の支援策を考える上で参考になりますのでお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 相談の多くは、「働きたいが、どこに相談したらいいのか分からない」「どんな働き方があるのか分からない」「そもそも何をしたらいいのか分からない」といった内容であり、窓口を設置したことにより、このような相談の受け皿となったものと考えております。

これまで複数の方が就労系の福祉サービスにつながっているほか、窓口での相談後、海部障害者就業・生活支援センターや福祉サービス事業所が連携の上、就職活動をサポートした結果、一般企業の障がい者枠への就業につながった例が6件ございました。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 一般企業の就職につながった例もあるということは、すごくいいことだと思います。

次に、一般就労を検討している企業からの相談状況についてお伺いします。

障がい者雇用に関心のある企業がどのような内容の相談を寄せているのか、また、その対応はどのようになされているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） これまで企業からの相談は1件あり、障がい者雇用を進めたいという内容であったため、窓口での相談後、海部障害者就業・生活支援センターが当該企業のサポートを継続している状況でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 障がい者枠の拡充が進められている中、企業からの相談が増えていくことが望めます。周知を図り、実績を重ねていただきたいと思います。

就業相談窓口やなかぼつの存在を、障がい当事者やその家族、市職員、関係機関などにど

のように周知しているのかは重要な視点です。現在の周知の方法と課題について、市としてどのように捉えているのかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、市ホームページに障がいのある方の就業相談窓口及び障害者就業・生活支援センターの紹介記事を掲載しており、就業相談窓口については市広報紙へこれまで計3回、直近では令和7年4月号に掲載しているほか、市公式LINE及びXによる周知も行っております。

就業相談窓口のチラシについては、協力機関として海部障害者就業・生活支援センターを明記し、福祉課窓口における掲示及び配架をしております。また、障がい関係機関が参加する会議等における配付やハローワークと連携し障がい者雇用率未達成の企業に対して送付も行いました。市職員へは窓口開設時に課長会を通じて全庁的に周知を行っております。

なお、今年度に入ってから相談件数が若干減少傾向にあるため、今後も継続的に市広報紙へ掲載する等により、周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） あわせて、福祉部門や教育機関、企業支援部署、就労支援事業所、社会福祉協議会など、関係機関との情報共有や連携体制について伺います。

相談窓口の機能を十分に発揮するには、日頃からの関係構築が欠かせません。どのような仕組みが構築されているのか、また連携における課題は何か、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 海部南部障害者自立支援協議会主催による障がいのある方たちのはたらくフェアを、今年度は5月25日にTKEスポーツセンターで開催したところでございます。

このはたらくフェアは今年で3回目の開催となり、自立支援協議会の就労部会が中心となり企画しているイベントで、様々な関係機関の協力により、障がいのある方たちの雇用促進、福祉事業や制度の理解を広める目的で毎年開催しております。

今年度も多数の福祉サービス事業所がブースを出展し、事業所の特色やサービスの利用に関する説明を行ったほか、一般企業、特別支援学校及び相談支援事業所などのブースの出展もありましたが、一般企業の参加促進が現状での課題と感じております。今後もフェアの開催を通じ、引き続き関係機関との連携を深めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 例えば事業所から、また社会福祉協議会から、なかぼつの就業相談窓口へ相談を引き継ぐこともあるかと思いますが、その際には情報の共有などの密な連携をお願いいたします。

また、このはたらくフェアに今年も私もお伺いしました。この地域の就労部門の事業所の横の連携がなされているなと感じました。その一方で、部長からの答弁にもありましたとおり、一般企業の参加が少ないとも感じました。自立支援協議会の就労部会では、その辺りは弱い部分でもあると思いますので、ハローワークやなかぼつの協力を仰ぐことも含め、サポートしていただけたらと思います。

今後、相談窓口やなかぼつの活用をさらに促進していくに当たり、市としてどのような具体的な対策を講じていくのか。例えば広報の強化や相談体制の充実、連携の促進などについて、実施予定の取組があればお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 今後もあらゆる機会を捉え、就業相談窓口のチラシを配布するとともに、市広報紙への継続的な掲載をするなど広く周知に努めてまいります。また、関係機関にも周知の協力を要請してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 障がい者に対して、また障がい者就労に関して意識を高めるためにも、特別支援学校の生徒が実習や校外活動などを通じて就労現場と関わることは非常に有効な取組だと考えます。あま市では、市役所での校外学習活動を受け入れているともお聞きします。

弥富市として、こうした受入れに対する考えや今後の取組について、また実施に向けた特別支援学校との意見交換の場を設定する考えはありませんか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 以前、佐織特別支援学校が企業向けの学校見学会を開催された際に、福祉課職員が参加させていただき、大変参考となりました。

今後もこのような機会を通じて特別支援学校とも意見交換をするとともに、本市人事部局と連携を図り、校外学習活動についての情報共有をしていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 以前にも提案をさせていただきました。実際に職員として障がい者を受け入れるよりも、まずは実習生や体験として受け入れることから理解につながると考えます。一般的な中学校や小学校の職場体験でも、受け入れる側は和やかな雰囲気、広い心で受け入れることができます。そういったことから、障がい者を身近に感じたり、こういう得意・不得意があるんだと理解できるようになると思いますので、人事部局も巻き込んで、ぜひ特別支援学校とも意見交換し、連携して取り組んでいただきたいと思います。

最後に、働くためには生活する場の整備も不可欠です。本市として、現在のグループホームの整備状況をどう捉えているのか、充足不足感への認識と今後の支援策についてお伺いし

ます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 第7期弥富市障がい福祉計画において、今期計画期間内のグループホームの利用者数は68人と見込んでおりますが、令和7年3月末時点におけるグループホーム利用者数は79人となっており、見込みを上回るペースで利用者が増えている状況でございます。このような状況から、ニーズに対して整備が追いついていないのではないかと考えております。

現在市内のグループホームは5か所ございますが、市外のグループホームであっても利用は可能となっておりますので、今後も近隣を含む県内での整備状況に注視してまいります。

なお、本市におきましてはグループホームの経営安定化及び参入促進を図る目的として、障害者共同生活援助事業費補助金交付事業を実施しており、引き続きグループホームの整備促進に資するよう事業者に対して支援してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） グループホームは、共同生活による社会的孤立の防止や身体的、精神的な安定なども期待できます。生活支援だけでなく、障がいのある方を支え、人生をより豊かにすることが期待できます。地域で共に暮らしていく基盤になりますので、グループホームの整備に関しても様々な形で支援していただきますようお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時36分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

通告に従って質問をさせていただきますが、私もこれで5年になります。やや厳しい質問の印象があるのかもしれませんが、こう見えても66歳、上から数えて3番目、議会では3番目の年寄りになりましたので、今回はフレンドリーに、執行部と議員の節度を守りながらフレンドリーと一緒に考えていきたいと思っています。

教育現場では今、知識を詰め込む従来の教育でなく、探究型学習への移行が進んでいますよね。これは、正解のない問いに対して、子供たち自身が調べ、考える力を養うものです。もともと世の中に正解は一つもないはずで、これら未知の社会を生き抜くために、与えら

れた答えに近づく答え合わせの教育ではなく、自ら考える教育が求められています。教育長にうなずいていただいております。

なので、今回の通告はなるべくシンプルにしました。答弁書は皆さんお持ちですし、実は傍聴者の方は御存じないかもしれませんが、隣の控室で弥富市の主立った課長さんは、答弁書を前にこの質問を聞いていただいております。ただ、仮にですけど、答弁書のとおりを読んでいのかどうかをチェックしているんだったら、それは時間の無駄だし、税金の無駄遣いです。もちろんそんなことはないと思います。3点申し上げたいんですが、課長さんですので、自分だったらどう答えるかなと、自分が課長、部長、市長だったらどう答えるかなということで考えていただいていると思っております。

やっぱり答弁書は重要だと思います。というのは、一生懸命各課長、部長、市長が考えてつくった質問に対して、いろいろ広く調べて、深く掘り下げた結果、答弁書はできていますので、答弁書をほかのセクションの課長さんもきちんと理解していただくというのはとても重要なことだと思いますというのは1点目です。

2点目、ただし、それを丸暗記してくれと僕は言っているわけじゃないんです。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤仁志議員、通告に従いという前振りになっていますので、通告に従って質問してください。

○11番（佐藤仁志君） 簡潔に言います。そうやって考えることによって体系的にやるということです。

もう一つ、もっと重要なことは、答弁書というのは、本議会で答弁したら、その瞬間から老化、劣化が始まるはずなんですよね。これは別に僕が指摘しなくても、当然状況は変わってくるし、どんどん当然、各課長さんもよりよい政策にするということで考えてみえますので、それをみんなで一緒に考えていきたいということです。

ということで、1問目、閉校記念誌について、十四山中学校が発展的に閉校になったんですが、閉校記念誌を作る予定はありますか。この際、弥富市全ての小・中学校で、閉校に限らず、というのは、白鳥とか弥生とか桜のことなんですが、これまでの取組を振り返る記念誌を作られたらどうでしょうか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校の閉校は地域にとって重要な出来事であり、多くの思い出や歴史が詰まった学校が新たな形に変わることを意味しております。中学校の統合によって、将来的な教育の質の向上を目指しており、その中で、閉校した十四山中学校に対する思い出や特別な体験を記録することは大切であると考えております。

そのため、簡易的ではありますが、閉校記念誌を作成し、関係者や卒業生の思い出を集めて、学校の大切な意義を伝える工夫をいたしました。

閉校に係る式典は教育委員会が、イベント及び記念となるものについては、地域の方々から組織された実行委員会が学校と連携を取りながら進めていただきました。今後続く4校についても、同様に考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の御答弁なんですが、私も見させていただきました。簡易的などおっしゃったように見させて、だからやっぱりこれは重要だと思ったんですね。今の御答弁から考えると、私の問いかけとしては、やっぱりその地域で歴史や果たした役割、地域住民や卒業生の心のよりどころになる極めて意義深いものを作ることになると、その主体はやっぱり地域という御答弁だったと思うんです。

確認の意味で、私が問題提起をした、例えば弥生小学校でももう100年なんですね。たしか桜も78年とか、そういうのがたっていますので、仮に閉校になれば閉校記念誌はないと思うんですが、過去に記念誌はあったかもしれませんけど、ただ、それは恐らく学校の先生の負担で作るんじゃないくて、今の御答弁でいうと、やっぱり地域がきちんと地域の歴史として作っていくべきというふうな御答弁かなと理解したんですが、ちょっと確認の再質問なんですが、やはりそういうことについては、地域というものでしっかりと関わっていくべきだということによろしいでしょうか。答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） そういった記念誌といいますか、記念となるようなもの、これまでの学校の歴史とか経緯、沿革のようなものについては、これまでも学校が、先ほど言われたように長い歴史の中で周年記念のようなときに、学校や地域が一緒になって作ってもらっていると思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） なので再確認ですけれども、やっぱり今写真とかいろんなものがなくなりつつあります。そういったものをやはり図書館、歴史民俗資料館といったところでアーカイブしていく一環として、きちんと地域の歴史を子供たちにつないでいくための記念誌ということについて、図書館、歴史民俗資料館も含めた教育部として支援していただきたいなという私の考えは、余計なお世話でしょうか。ちょっと図書館長さんが見えているので、簡単に御答弁いただければと思いますが、答弁を求めます。簡単でいいです。

○議長（堀岡敏喜君） 通告外、いいですか。答弁されますか。

〔発言する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 通告外ですので。

○11番（佐藤仁志君） 再質問ですけど、じゃあ、部長に。

私はあくまで再質問のつもりで言いますが、教育部を挙げて、そういったことについては

取り組まれるとありがたいなというふうに思います。うなずいていらっしゃると思いますので、よろしくお願いします。

次に、保育所民営化について。

公立保育所としてひので保育所と今年度民営化された、ひのではばたきこども園を比較する形で、年齢別の定員と実際の入所者数、年齢別の何らかの加配をすべき子供の数、実際に加配した保育士の数について答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） ひので保育所の令和7年3月1日時点の年齢別定員数と入所児童数は、ゼロ歳児の定員17人に対し8人、1・2歳児の定員66人に対し1歳児は26人、2歳児は27人、3歳児以上の定員147人に対し3歳児は34人、4歳児は31人、5歳児は42人でございます。

ひのではばたきこども園の令和7年6月1日時点の年齢別定員数と入園児童数は、3歳未満児の定員83人に対し、ゼロ歳児は5人、1歳児は17人、2歳児は27人、3歳以上児の定員147人に対し、3歳児は31人、4歳児は33人、5歳児は30人でございます。

なお、令和6年度にひので保育所に通っていた児童のうちのほとんどがひのではばたきこども園への入園を希望され、本年4月からひのではばたきこども園に通ってまいります。そのため、先ほど申し上げたひので保育所の年齢と、1歳足したひのではばたきこども園の年齢で比較しますと、各年代での児童数にほとんど増減はございません。

続きまして、何らかの加配をすべき児童の数につきましては、加配が必要かどうかは、年齢や発達の遅れ、児童の特性により、その都度状況を見ながら検討し対応しておりますので、加配が必要な児童として明確な人数を申し上げることはできかねます。

続きまして、加配した保育士の数につきましては、令和7年3月時点におけるひので保育所におきましては、配置基準による必要保育士の数20人に対し、実人数34人であり、14人の保育士を加配しておりました。令和7年6月時点におけるひのではばたきこども園におきましては、必要保育士の数17人に対し、実人数28人となっており、11人の保育士の加配となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 続けて、学校法人愛育学園移管に当たり、無償譲渡した建物の取得価格と現在価格、無償譲渡した備品等の取得価額について答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 無償譲渡した建物の取得価格は3億7,275万円で、令和7年3月末現在の価格は1億4,910万円でございます。

また、無償譲渡した備品等の取得価格は3,450万589円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 実は私自身も、この間の3月議会の質問までちょっと認識があれだったんですけども、この取得価額でいえば、合わせて4億ですか、現在価額で建物だけで1億5,000万を何でただでやるんだという質問を3月にさせていただいて、いや、これはただでやるんじゃないんだと、協定によってひので保育所と同等のことをやってもらうんだということを聞いて、私もちょっと考えを改めました。

これは控室で聞いてみえる課長さんにもよく認識してほしいんですが、それは確かにそうですよね。何でもかといったら、自分で民間で土地、建物を建てましたというところとは違うんだと。だから、あくまでこのひので保育所のレベルを維持してもらうためには、スタートのときの負担がないように建物は無償で渡します、備品も希望がないものは捨てますけれども、希望があるものは全部無償で渡しますということだったんですよね。これはとても重要なことで、ひので保育所というのがまだ始まって数か月しかたっていませんが、非常に期待しております。同じようにやっていただきたいというふうに思っております。

考えてみれば、募集したときに出了た条件とイコールなんですよね、この協定書って。だから、逆に言うと、3者だったと思うんですけども、募集して1者が選ばれていますので、もしこれを守らんかったら外された2者が怒りますから、やっぱりこれはきっちりとやらなきゃいけない。

なので、万が一協定どおりできないよということになった場合には、ほかの形にしちゃうとかいうことじゃなくて、建物や何かを無償譲渡していますけど、例えば勝手に売り払ったり転用したりすることはできなというのは、ちゃんと条件としてついていますよね、ちょっと確認の再質問です。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） はい、それは条件はつけております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 安心しました。なので、万が一、もちろん指導していった、そんなことないと思いますけど、万が一立ち行かないということになれば、それはそれでまた返上していただいて、もう一度公営に戻すのかどうするか分かりませんが、あくまで募集したときの条件を守ってもらう、協定は守ってもらうということだと思います。

次の質問に行きます。

次の質問が、そこの中でやっぱり私が注目したのは、先ほどから言っている特別支援教育とか、そういった今ほかの議員の方も質問されている子供たちに対する手厚いケアということ。これについては公立としてしっかりやってきた部分です。

ところが、中日新聞の報道によると、田原市の民営の認定こども園で、母親が鬱病になっ

たことに関して不適切な取扱いがあったとのことですが、弥富市としてどのように認識しているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 田原市の認定こども園の報道につきましては、承知しております。

本市では、個々の家庭の状況に応じて、何が最善か、何を必要としているのかを十分に検討し、必要な支援につなげていきたいと考えており、健康推進課の保健師による赤ちゃん訪問などによる乳児期からの子育て家庭との関わりや、児童課の家庭相談員による相談しやすい環境づくりを大切にしております。

本市としましては、不適切な対応が起きないように、引き続き認定こども園や各関係機関とも連携を密にしながら、市民に寄り添った支援に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の御答弁で結構なんですけど、ただ、答弁の中で、この田原市の民営のこども園で何があったかということについて触れていただけなかったんで、あえて触れさせていただきますと、要は、母親が鬱病、何かがあったときに、要はこの民間の認定こども園がやんわりと言ったのか、直接言ったのかは分からないんですが、公立保育所に行ったらどうですかというふうに言われたほうは捉えたということが事件だったんです。

ハインリッヒの法則という有名なものがあるんですが、一つの重大事件の裏には30の重要な事件というようなことがある。さらに事件にいかないにしても300はあるだろうという経験則があるんですが、この田原市の民間のこども園に限らず、恐らく30倍、300倍の似たような事例があると思うんですが、確かに私も民間の保育園、こども園が国の公定価格が十分じゃないから、弥富市さんみたいに、公立みたいに何かあったら加配する、市を挙げて市役所そのものが乗り出してくるというのと違うんだはというのは、僕はちゃんと認識するべきだと思っているし、認識した上で、やはり少なくともほかの民間のこども園なら、自立でやっている民間のこども園ならともかく、再質問ですけれども、確認の再質問ですが、認定こども園、公私連携型のひのひについて、はきちんと弥富市がサポートをして、もちろんそんなことはないと思いますよ、あそこはちゃんとしたところなので。そこはでも、より踏み込んだ形で、ストレートに言ってしまうと、そういうのは民営じゃなくて公立保育所に行ったらほうが手厚いんじゃないんですかというようなことは、もちろん愛育学園の人はおっしゃらないと思いますよ。ただ、現実にはそういう相談をせずに、ただ、それはもちろんないと思いますけれども、それについてはやはりこの三者協議会での協定に基づいて、弥富市と愛育学園は一体となって運営しているという意味で、積極的に介入じゃないですけれども、サポートしていくということじゃないかなというふうな今の答弁を聞いて思ったんですが、確認におい

て、弥富市として、特にひのでが民営化されたけれども、それはしっかりとサポートをしていくんだということですのでよろしいですね。ちょっと確認です。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 先ほども御答弁申し上げましたが、そのような不適切な対応が起きないような形で連携を図っていきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 起きないとももちろん信じているんですけども、これはハインリッヒの法則によって、ああいったことが新聞報道になっているということは、恐らく一般の民間保育園について何らかのそういった傾向というのがあると思いますし、そのことも含めて、弥富市はやっぱりずっと昔から公立の保育所を手厚くやってですね、それは確かにお金がかかるわけですよ。お金をかけてきたわけなので、そこは維持していただきたいという確認をさせていただきました。

ただ、ちょっと私自身が聞いているのは、確かにはばたきですね、幼稚園、保育園で非常に頑張る子というか、ホームページの理事長さんの言葉を見ると頑張る子ということで、教育に熱心なのはとてもいいんですが、私もそうなんですが、あんまりしゃきしゃきはききしていない、今テレビで朝ドラでやっているような遅れがちの子にとってはちょっと苦しいんじゃないかという意見もありますので、ちょっとそれは今後状況を見ていきたいと思っています。

次の駅自由通路について、書画カメラ1をお願いします。

これは現在のJR弥富駅改札です。もう今自動化が進んでいまして、自動改札で入れると。トイレもきれいになっています。

書画カメラ2をお願いします。

これはかねてから加藤明由議員が提案しているように、わざわざ橋上化しなくても、反対側の北側にさっきの写真で見たような自動改札と券売機を設ければ、巨額の予算をかけなくてもバリアフリー化できるんです。橋上駅だから金がかかるんじゃないかなというふうに思っていますので、弥富市の自由通路は南北の階段とエレベーターでつなぐようにすれば十分じゃないかというのが加藤明由さんと僕の提案です。

書画カメラ3をお願いします。

偶然稲沢に行ったときに気がついたんですが、JR東海道本線稲沢駅の自由通路です。これは屋根をつけていませんで、ずうっと軽くなっているはずですよ。そうすれば基礎工事で今回50メートルも基礎ぐいを打つんですけども、基礎工事についてももっと短く安く済むはずですよ。

ということで、稲沢駅のような屋根のない形で十分じゃないでしょうかという質問です。

答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R・名鉄弥富駅自由通路の整備手法につきましては、これまでの一般質問等において答弁しておりますとおり、駅北側にはJ Rの用地はなく、名鉄の路線が乗り入れていること等の地理的な制約や駅前広場との整合性等を検討した結果、現在の位置に自由通路等を整備するためには既存駅舎が支障となり、橋上駅舎化する必要があることから、現計画により事業を進めております。

現在、本市が整備を進めております自由通路は、有効幅員3.5メートル、階段部分を除いた通路延長は約48メートルで、自由通路を安全・快適に利用していただくために、壁や屋根を設けた自由通路整備を実施しております。

一方、J R稲沢駅の自由通路は有効幅員8メートル通路延長は約120メートルと非常に大規模であり単純にJ R・名鉄弥富駅自由通路と比較できるものではないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 別に稲沢みたいな幅広いものを造れと言っているわけじゃなくて、もっと安くなりませんかということを聞いていたつもりなので、これについてまた加藤明由議員も質問されるそうで、またそこに回します。

車新田土地区画整理事業の事業進捗は順調ですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 車新田地区の土地区画整理事業につきましては、平成27年度から土地所有者の方を対象とした車新田地区まちづくり勉強会等を開催し、業務代行方式による土地区画整理について検討を進めております。令和3年10月には車新田の土地所有者による発起人会が結成され、80%以上の地権者から仮同意書をいただいております。

令和6年3月には事業化検討パートナーとして、日本エスコン・清水建設共同企業体と覚書を締結し、業務代行方式による事業化に向けた検討を進めております。事業化検討パートナーと検討を進める中において、住宅用地の面積が多く地盤が弱いことや、造成に係る費用が大きい等、地権者への負担が大きいことから、現在の計画での事業化は難しい状況となっております。

このような状況の中で、今年度は工事費の縮減を図る等、事業化に向けた検討を事業化検討パートナー等と進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の答弁で結論的に言えば、工事費が高いのが問題と、だから工事費を安くするという工夫なんですけど、以前の一般質問で名古屋市の事例をやったんですけども、あのときがたしかまだ工事費が値上がりする前に平米当たり造成費が4万2,000円、

道路、いろんなものを含めて4万2,000円かかるというような話があって、弥富市が多分もっと割高になりませんかと心配しておったんですが、金額はともかくとして、やはりかなり高額になっているということなんですね。

次の質問なんですが、弥富市の市街化区域の住宅用地の固定資産税評価額は1平方メートル当たり大体どれくらいですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の市街化区域の住宅用地の固定資産税評価額は、概算で1平方メートル当たり平均約4万円となります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 4万円。土地の値段というのは、もちろん取引価格があり、今のよう固定資産税となるんですが、基本的に固定資産税というのは、その土地を利用して、利用のいわゆるメリットを評価してこれぐらいの価値があるだろうという、一番ある意味最低の金額だと思うんですね。

じゃあ4万円で土地を買ってくれるかということが今問題になっていて、建設部長、どうですかね。4万円が、これが恐らく僕が思う、弥富市の売買価格とかいろんな個別事例は別として一つの目安だと思うんですけども、恐らくこの平米4万円、工事費が上回っているんじゃないんですかね。そこら辺、多分事業パートナーもお困りになっているんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか、ちょっと答弁していただけるとありがたいですが。

○議長（堀岡敏喜君） どういう質問ですか、もう一度お願いします。

○11番（佐藤仁志君） 今、即答できないかもしれませんが、この……。

○議長（堀岡敏喜君） 即答できなかったら、今は質問せずに窓口で聞いてください。先に進めてください。

○11番（佐藤仁志君） 次の質問で聞かせていただきます。

僕がなぜこういう謎かけではないんですけども、しているかといったら、弥富市で財政を預かる人、それから様々福祉をやっている人、今本当にお金が厳しいので、いろいろなことをシビアに考えていると思うんですよ。やっぱり何だかんだ言って、地方公共団体の収入の柱は固定資産税ですよ。実際、固定資産税が柱だと思います。この固定資産税が4万円。これは正直言うと名古屋と比べたらはるかに安いです。だから弥富はお得なんです。このお得さを維持しながら、いわゆるコストパフォーマンスのいい、お値段以上ニトリ、ごめんなさい、ニトリは間違えました。お値段以上の弥富なんですよ。だからそれを僕は全ての課長、全てのグループリーダー、職員に考えてほしいんで、ちょっと意地悪な質問だったかもしれませんが、意地悪じゃないんです。一緒に考えていきましょうということです。

次に(9)です。

予算執行のルールについて、ちょっと僕が気になっているのは、工事や委託の検査体制はどのようなルールになっているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 検査体制につきましては、弥富市工事施行事務取扱要領、弥富市物品の買入れ等施行事務取扱要領及び弥富市工事検査要領に基づき、契約の区分に応じて検査員を任命しております。検査内容は、契約書、仕様書、設計書その他の関係書類に基づき、かつ必要に応じ当該契約に係る監督職員の立会いを求め、当該給付の内容について確認をしておるところです。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） それで、その検査員の指定なんですが、工事では小規模でなければ財政課というふうに聞いております。

ただ、委託については、結構大きな金額であっても、その当該課長、発注した事業主管課の課長が検査員になっているというふうに僕は認識しているんですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、契約規則及び工事検査要領等に基づき、検査員のほうを指名しております。検査を行うに当たり、当該契約の設計内容を熟知している担当課が行うことが適切と考えておりますので、そのようにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 一度よその都市を調べていただきたいんですが、私の認識としては、あえて当該課長は外す。なぜかと言ったら、委託をやって行って、打合せをして行って、まずい点があったときに、そこを出しにくいというケースがあり得なくもないということで、熟知しているからいいんじゃないかと、それは熟知している課長は総括監督員として立ち会えばいいんです。このお金が何千万、場合によっては、例えば都市整備課長だったりすると、JR・名鉄に対して何億という金を判こを押して検査完了、このとおり間違いございませんと言って、それを会計課に回して、会計課長がお金を払っちゃうわけです。そうすると会計検査で昔問題になって、その検査員がひどい目にあったんです。ひどい目というのは、要するに責任を問われて困ったんですけれども、間違っていたら検査をした人がまずいということで。だから検査員はちゃんと現場へ行って調べてきちっとやるし、もし問題がなければ、その担当課長に間違いはないよね、その担当課長も検査員の課長、後で困らんようにちゃんとやるわけです。僕は、それが民間の感覚でいうところの検査です。これは実際、僕は民間の友人にも聞いたらそうでした。

この件について、他都市の事例を再質問です。調査検討されませんか、それとももうこれでいいから調査検討はしないでしょうか、どちらかお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現状におきましては、この体制を続けてまいります。

○１１番（佐藤仁志君） そのまま。

○総務部長（伊藤淳人君） この体制をそのまま続けてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） ごめんなさい、今ちょっと余計な発言をして。だから、調査をする気はないということによろしいですね。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） お見込みのとおりです。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 調査されないということで、この件については次回以降ちょっとしっかりと検討していきたいと思います。

これは今までやったことがあるので、なかなか答弁しにくいとは思いますが、さっき言ったように、この答弁は永久に残るんですけれども、やはり常に改善というものを組織全員で、部長１人に責任を押しつけるつもりはありませんので、全ての課長、グループリーダー、担当が考えていってほしいと思います。

次に、会計年度任用職員の募集と採用はどのようなルールで行われているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 会計年度任用職員につきましては、市広報紙や市ホームページでの募集により登録された方の中から、配属先の業務に適した人材を選定し、配属先の職員が面接等の選考をした上で、求める人材であると判断した場合に採用する仕組みを取っております。

今後は、これに加えて、より客観的に評価できるようチェックシートなどを用いて面接を行う計画でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） これについても他都市の事例等を見ながら改善をしていっていただきたいと思います。

次に、大きな２番へ行きたいと思います。

デモクラシー、住民主権を実現する総合計画の策定についてと、ちょっと大げさなタイトルになっていますけれども、前段を整理していくと、総合計画というのは、基本構想と基本

計画と実施計画の3段階になっています。上は構想であって計画じゃない。なので、基本構想は本来は行政サイドのビジョンではなく、住民のビジョン、主権者である住民側から事務局である行政に対してこういうふうに行わせたいという要求書であるべきです。

実際に、地方自治法で昭和52年の改正で基本構想を定めることになったときには、基本的には議会が議論をして基本構想を定めていました。ところが、だんだんと総合計画というのを各都市がつくるようになって、なぜか基本構想を議決事項を自治省が外しちゃったんですけれども、あくまで基本構想というのは計画じゃないですから、ビジョンですからということで、質問としては、基本計画の見直しの手順、そのためには基本計画策定委員会は、真に住民の立場、住民目線で住民の意見を集約して基本構想を議論して策定すべきなんです。これが市長じゃないというのはある意味正しい。基本計画策定委員会が独立してつくる。基本構想の段階で、住民に対してパブリックコメントを行うのが論理的な必然性だと思います。

基本計画の見直しの手順・スケジュールは、まず基本構想をじっくり定め、その後で基本計画で進むべきだと考えますが、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在の第2次弥富市総合計画を構成する基本構想は、平成31年度から令和10年度までの10年間を期間とし、本市の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示しております。この基本構想は、市民アンケートや市の状況等を踏まえたものとしており、市民公募委員を含む総合計画審議会において熟議を重ねた上で、次のステップである基本計画の策定に移っております。

約2年弱という策定期間のうち、市民アンケートや市民ワークショップ等により基礎資料を集め、約1年かけて基本構想を策定してまいりました。基本構想のパブリックコメントの時期につきましては、基本計画と同時期に行っておりましたので、次期計画策定におきましては検討してまいりたいと考えております。

現在、第2次弥富市総合計画後期基本計画が始まって2年目ではありますが、次期計画策定におきましても、市民の皆様の貴重な御意見を計画に反映できるように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 確認の再質問ですが、別に僕が言ったからパブリックコメントをやるということでは当然ないと思います。これは論理的帰結として、今、市のほうで考えたら、やっぱり基本構想段階でちゃんと住民の意見をしっかり取り入れる、だったらパブリックコメントをやると、そういうことでよろしかったでしょうか。確認の再質問です。

答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） そのとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） ということで、ぜひよろしくお願いします。

そこで、総合計画では協働が重視されていますが、地域の様々な人材や機関との相互理解、つながり、協力が必要です。基本構想の段階でヒアリングが必要だと思います。

いわゆるアンケートはかなりお金と時間をかけてやっているんですが、もうこれで基本計画も第３次ですので、その重要な人材や機関というのが分かっていると思いますので、重要だと思うんですが、答弁を求めます。

〔発言する者あり〕

○１１番（佐藤仁志君） 一応、今の通告どおりの答弁で結構です。

あれ、違ったっけ、ごめんなさい。飛ばしちゃった。

〔「(3)が」の声あり〕

○１１番（佐藤仁志君） 飛ばしました。ごめんなさい。じゃあ飛ばしちゃったやつはいいですわ。次に進みます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 第２次総合計画基本構想の骨子案策定に当たり、市民アンケート、中学生アンケート、市民ワークショップ等を実施しております。

次期計画をどのように策定するかは現在は未定でございますが、市民の皆様の声を大切に、本市の特性や社会情勢等を踏まえ、持続可能なまちづくりを目指す計画としてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 次に、そうすると、小学校区単位での地域の将来構想と計画についてということで質問させていただきます。

地域の問題はもちろん地域で決定することが重要ですが、基本構想に小学校区ごとのビジョンを策定する必要があると考えます。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 小学校区ごとのビジョンを策定する場合、地域住民との意見調整や合意形成が課題となることが考えられます。本市としての全体的なビジョンを持つことで、共通の目標に向かって市民と行政が信頼関係を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが求められることから、現状そのような考えはありません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） このあたり重要な頭の体操の時間ですので、よく皆さん、もちろん僕が今の答弁が正しいとか間違っているというつもりはありません。ただ、やっぱり実際に

各課長さんが現場に入っていくときに、地域の困り事というのがどう解決していくか、地域全然違いますからね。北と南によって。

そこで私は、小学校区が正しいかどうかは別です。小学校区と別のエリアでも結構です。何らかのエリアごとのビジョンを策定する必要があるというふうに思います。

次の通告に従っていくと、地域ビジョンに住民の意見を反映させるためには、市が主導して実態調査やアンケートを行うべきだと思いますが、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、市の最上位計画である総合計画において市民の皆様の御意見等を反映して策定しておりますので、実態調査などは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 私も実はアンケートを、自分には来なかったんですが、真剣に書いてみました。

例えば、公共交通は満足していますか、公共交通は充実していますかと答えたときに悩んだんです。なぜかと言ったら、僕は自分の住んでいるところで満足しているかということと、例えば僕と正反対、僕一番北の端なんですけど、正反対の立場の人にしてみれば満足しているのかな、どうなのかなというのを悩んで、その中間で丸を打ったんですけどね。

なので、確かに今までの分析でも最終的に学区ごとで集計されているんです。かなり膨大な手間かけて。だったらもういっそ設問自体を自分のお住まいの、ざっくり言えば小学校区域でどうですかというような聞き方をしてくれれば答えやすいですよ。全市的に見てどうだという設問は全市的にはということで。でもやっぱり後で集計のことを考えると、全市的なアンケートと地域別のアンケートをある程度分けてやったほうが、答えるほうも答えやすいし、答えて満足だし、分析もしやすいんじゃないんでしょうか。

今後そういうふうにするかしないかどうかは別として、そういったことについて今後調査をされるかどうかだけ、ちょっと確認の再質問させてください。答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁させていただきましたけれども、本市としての全体的なビジョンを持つことで、共通の目標に向かって市民と行政が信頼関係を深めつつ協働のまちづくりを進めていくということから、現在のところは行う予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 部長答弁なので、現在のところ行う必要がないという答弁なんですよ、恐らく。ただ、ほかの課長さん、よく今後考えといてくださいね。絶対一緒にやらなきゃいけないということはないです。もちろん別に地域アンケートって僕はぜひ個人的にはやってほしいと思っています。

安芸高田市では、今広報「やとみ」が全戸配付じゃないですか。あそこに全戸にアンケートを入れて、しかも世帯単位じゃなくて全員が答えるアンケートを実際やっているんですね。やっぱりみんなで考えてほしいんですけど、集落の崩壊ということを考えたときに、僕も端っこに住んでいますからいつも思うんですけど、ちゃんと市役所が自分たちのことを聞いてくれているのかなという実感がなくて不安なんです。説明も欲しいですよ。だけど、説明が100%理解できるかどうか、それは分かりません。だけど、一番肝腎なのは、それよりも簡単なアンケートでいいので、市役所がアンケートしてくれると、ああ、市役所、市長さんしっかり聞いてくれているなというふうに思えてくると思うんですよ。そこをやっぱりやってほしいと思います。

次、学校跡地の利活用を総合計画で取り扱うことについてということなんですが、地域全体の課題を共有して解決策を見いだす場としての機能が学校跡地には求められます。単なる利活用の議論にとどまるべきではありません。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 小・中学校の編入再編や公共施設の在り方などにつきましては、第2次総合計画後期基本計画において、学校規模の適正化に向けた取組の推進及び公共施設・インフラの適正化を主要施策として掲げるとともに、その他個別計画においても取り上げております。学校跡地の利活用につきましては、弥富市学校跡地利活用基本方針を基に、地域の御意見を伺いながら地域と共に跡地利活用について進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の現状の弥富市の考え方ということで答弁をいただいたと思います。それがいいか悪いかというのは、私が言う立場でもございませんし、市民の人が聞いたときにどう考えられるかというのは、市民のあれです。

昨日から始まっているこの一般質問、丸々2日使ってやっているんですけども、皆さん聞かれている方、いかがでしょうか。今回皆さんすごくいい質問をたくさんされているものですから、逆にちょっと最近気になってきたのは、特に市民の方が初めて聞くことばかりで、質問と答弁を聞いてもすぐに頭に入ってこないんじゃないかなという気がします。なので、やっぱりそこは議事録をきちんと読むか、本当は議事録をきちんとまとめたものを公表する、もちろん議会だよりというのがありますので、まずそれを見てほしいんですけども、ただ、その上でこの2日間の質問を聞いていてちょっと気になったのが、ここに問題ではあるんじゃないか。特に市民の皆さんが望む改善のためにはどうすべきかという、弥富市の現状を変えられないかという疑問や改善の希望の質問が出るんですが、私一生懸命聞いていましたけれども、やややっぱり現状維持、十分ではない、やりませんと答弁される部長さんも見えますけれども、やりませんとはっきりと断らない答弁も、僕的に言うと、それはちょっとごめ

んなさい、僕の主観で言っていますので、それがもっとみんなで考えていく必要があると思います。

実はほかの市で市役所が議員の質問を代わりに書いているというのが、地元の人々が読んでいる新聞の社会面に載りました。かなり話題になりました。もちろんこんなことは論外ですけどね。なぜかと言ったら、なぜ反響があったかと言ったら、議員の質問が結果的に市のPRや言い訳に加担しているのではないかと市民に受け取られかねないからなんです。

なので、僕もちょっと自分のことを振り返って、別に自分のPRするつもりはありませんし、市が考えていることと市民の疑問がどうかみ合うのか分かりませんが、そこを一緒に考えていこうよという場がやっぱり大事なんだな。議員のみんなとしては一生懸命聞いていますので、そこでやっぱりそういったことをきちんと弥富市として、もちろん議会は議会で議会だよりを出しますけどね。それは一問一答で議会の質問の範囲内ですよ。だけど、その一つの問題のことをじゃなくて、やっぱり市のほうで総合的に、出た質問というのは市民がそれが疑問に思っているということです。そのことについて……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員に申し上げます。

通告どおりに質問してください。

○11番（佐藤仁志君） 通告とおりです。

○議長（堀岡敏喜君） まずは通告どおりに質問してください。

○11番（佐藤仁志君） さっきの通告で総合計画とその在り方のことについて、私として出た答弁に対して揚げ足を取るつもりはないんですけども、そこを一緒に考えていただきたい。だから、誤解を恐れずに言えば、これを聞いた住民の人が本当に自分たちの声を真正面から聞いて、考えて受け取ってくれているのかなと思ってもらえているかどうかは僕が判断できないんですけども、今後、市民の皆さんにも聞いていきたいと思っています。

総合計画で駅の問題も決まっているからやっているということですからずっと来ちゃっているんですけど、もうこれで総合計画も何回も、今度3回目の第3次ですね。でも、結局住民が言っているのは、前に書いてあったから変えられないんじゃないじゃなくて、構想というレベルにもう一回戻って、本当に何が必要なのか。駅をなぶるなどと言っていないよ。なぶり方の問題なんだけれども、そこはやっぱり住民の人がさっきのアンケートで、どういう聞き方をするのか分かりませんよ。そこをきちんと住民の人が聞いてもらっているなど分かるような聞き方をしてほしいと思うし、今本当に人口が減少して、確かにお値段以上の弥富だったと思います。だけど、ここからさらに魅力をつけていかないと、弥富に住む理由が要るようになってきたときに、やっぱりそれは弥富市全体と言われても、実際に住むのは各小学校区であり、各大字なわけなんです。

だから、そこでこの地域の歴史や文化や人のつながり、さっき防災でもしきりに人のつな

がりと言っていましたけれども、そのつながりというものを総合計画の、特に基本構想の段階できっちりと市民との合意をつくって書き込んでいかないと、基本計画以降は、それはもう行政計画ですよ。僕がとやかく言うつもりはある意味ないんです。基本構想でもう一度原点に戻りませんかということが、これを私が長々しゃべれば、1時間の課長さんたちの時間を無駄にしてしまったのか、僕は少しでも、佐藤何考えておるんだと。いや、俺はこういう考えがあるんだったら、そう考えてくださいよ。それは税金の有効な使い方だと思います。ただ……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、一般質問なので、通告どおりに質問してください。

○11番（佐藤仁志君） 一般質問の聞き方で、答弁に一個一個について揚げ足を取るようなことを言うよりは、一般質問の今後半の総合計画について一通りの答弁を聞きました。

全体の印象としては変わらないなということで、もうちょっと気になるのが、やっぱりその計画の段階で早め早めに市民に素案の段階で出してほしい。これは事前に僕もよその都市をリサーチしましたけれども、会議は全て公開。素案の段階で住民に諮る。だから、うちというならば。保育所の民営化計画とか基本方針と言っていますよね。方針で住民意見を聞いているんですよ。悪いけど、僕、議員として方針について決定する前の段階で詳しい説明を聞いた覚えがないし、ましてや市民の人は結果しか知らされてない。それも、じゃあ例えば広報「やとみ」でも廃止になりますよということになっても、基本方針について分かりやすく……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、本当に何を言っているか分からないです。

もう質問事項が終わってますので、これ以上質問がないのであれば質問を閉じてください。もう何を言っているか本当に分からないです。

○11番（佐藤仁志君） すみません。ちょっと今回、僕があまり一個一個の質問について正しい正しくないということを問わないようにと自分にかせをかけたために、質問の形がかえって分かりにくくなったかもしれません。

最後に総合計画について、今私が申し上げたのは、僕個人の意見かもしれません。でも、僕は少なくとも何人かの人からはそういう地域のことを思っていてやってほしい、跡地利用についてももっと総合的に取り組んでほしいという意見はいただいております。それについて、そんなことはないという答弁なのか、いや、多少は検討しますということなのか、じゃあ最後の答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 総合計画については、市民アンケート、先ほど部長からお答えをさせていただきましたが、中学生の皆さんにアンケートを取ったりしながら、市民の夢が詰まったものでございます。その市民の夢をかなえるために、議会の皆様に市の計画を細

部にわたって御説明し、予算を認めていただき、実際に工事にかかっているものでございますので、市民の夢をかなえるために、議会の皆様と一緒に頑張って事業を執行してまいりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 大きな2番に入る前段でちょっと申し上げたんですが、計画を弥富市がつくるのは、確かに計画は弥富市なんです。その前段の基本構想、市民のビジョンというものを僕は、弥富市がこれで20周年になるわけですけども、本気で市民が共有できるビジョンというものをやる。ただ、それはじゃあ市民がつくれるかと、実際つくれないわけですし、市役所が事務局となって人に集まってもらうなり、アンケートをするなりということによって、本気で今、弥富市制20周年で何が大事かというのは、今日の私も通告する時点では正直そこまで考えが至りませんでしたけれども、今回の議論を通じて思ったのはそこです。やっぱり市制20周年で本当に何が大事かと言ったら、市民がビジョンを持って、単なるお値打ち弥富だけじゃなくて、弥富には歴史もあり人がおり、ここで子供を育ててやっていくんだ、そういう基本構想をまずしっかり立ててほしい。あとの計画については、それは確かに行政です。なので、基本構想をつくっていただきたいということを最後に要望して、一般質問を終わります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時44分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

公共事業の費用対効果について質問をさせていただきます。

今さら言う話ではございませんが、地方自治法第2条では、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとされております。

令和4年度事業で行われた単独土地改良事業佐古木地区揚水ゲート改修事業の目的、これをお伺いします。

取りあえず1番の写真をお願いします。

これが当時の工事看板でありまして、弥富市の工事でございます。

では答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 揚水ゲートを改修する以前は、佐古木1丁目のうち、地盤が低い竜頭公園周辺では道路冠水等の被害が度々生じており、地元からはその解消を強く求められておりました。そこで、稲作に必要な地元施設である2門から成る水門の改修を検討した結果、時限措置である県民のいのちを守る緊急減災事業に採択される見通しがついたことから、事業化することにより排水能力の強化を目的としたものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 続いて、これは土地改良事業であります、一般の住民に対しての利益はどのようなものがあつたのか。この農家以外の住民に対して、揚水ゲートはどのような利益があるのか。佐古木周辺（又八、楽平、前ヶ平）地区には水門はありません。何か不都合があるのかお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 既存の水門は電動式でありましたが、全てを巻き上げるのに1時間程度を要しておりました。また、停電時には手動で操作もできない状況にあつたことから、有事には大きな不安がありました。本改修工事により巻き上げ時間が大幅に短縮され、停電時には手動でも操作ができるようになりました。そして、2門を1門に変更したことにより、中央のコンクリートの壁を撤去することができ、流下断面も大きくできたため、流下能力も大きくすることができました。このことから、これまで大雨が降ると浸水する危険があつた地域住民に対し、その要因が解消できたものと判断しておりますので、大きな利益があつたものと考えております。

また、土地改良区が管理する農業用パイプラインが整備されているため、水門がなくても、又八、楽平、前ヶ平地区に不都合はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 今の答弁の中に、前の水門は1時間近くかかる、これはかなりオーバーな話で、半分もかかっていません。それは確かによくなったことは認めております。

ところが、これ川幅が2.6メートル、かなり流れがよくなった、流れがよくなったということは後の質問でもちょっと言わせていただきますけど、確かに流れはよくなったはずです。2.6メートルに50センチぐらい広がったんですかね、流れる面積が。

利益といえば、確かに今、今日もそうですね、田植が始まっていますので、もう満水状態になっております。利益、川の中に水がいっぱいありますから、火事でも起これば消火用水はたっぷりありますから、それは確かに利益と言えば利益かなあと思わんでもない。ところが、水が深いことによって子供の水難の事故が起こらなければいいがなあということは、もう年中心配をしておるところでございます。

次へ行きます。

佐古木地区の降雨対策の、これは障がい物ではないか。先ほども言いましたけど、この水門のところは事実上ボトルネック状態であります。川幅、水門のところは2.6メートルしかありません。その上流は1メートルぐらいまだ広いんです。この水門があるためにボトルネック、1メートルぐらい狭くなっています。

それで、佐古木地区の生活排水及び雨水は、2か所、この水門ともう一か所、別のところにありますけど、大体この水門が全体の7割から8割ぐらいがこの水門から落ちていくかなあと思うんです。

2番目の写真をお願いします。

この水門が新しくできた水門で、幅が2.6メートルです。ここが大体8割、佐古木全体の8割、あとの2割から3割ぐらいが別のところから落ちていくかなあと思うんですが、ここに1ミリの雨が降ると、1ミリの雨というのは、1メートル真四角で1リットル、牛乳パック1本分、たった1ミリの雨ですけど1リットル、雨がたまるわけですね。それが当然、高いところから低いところへ落ちていく。

佐古木の面積がたしか46.06ヘクタールだったかなというふうに聞いております。ただし、実質的には佐古木地区は善太川沿いに沿った愛西市の農地、約これがおおよそ1ヘクタールぐらいあるはずです。47ヘクタール分の水が2か所の水門に来るわけです。その8割がさっきこの写真のところへ来るとなりますと、たった1ミリの雨、1ミリの雨は1リットルですから、1メートル真四角で、47万平方メートルの佐古木のところに降った雨は、これがおおよそ460立方メートルになるわけです。

これが延々と降り続けば、それだけの水が流れてくると。これが事実上計算されてできたのかということなんです。これは、ですから私見たところでは、障がい物にしかならないなあと思うんですが、そこら辺の見解はどうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 集中豪雨時にゲートが閉まったままになっていけば障がい物となりますが、市と水門を管理する地元組合とで適正なゲート管理をすることを約した協定を締結しており、本改修工事によって老朽化、ゲートの迅速かつ的確な操作に対する支障を来していたことなどについても解消されましたので、必要な揚水ゲートであると考えております。

また、平成12年度策定の公共下水道事業基本計画での雨水流出量は把握してございます。そして、台風などにより大雨が予測されるタイムラインが示されているときは、本市によるパトロールのほか、事前に市から地元に対し、水門開閉準備の確認及び依頼をしております。

また、佐古木地区を含む弥富地区、十四山地区、佐屋地区の流域排水を担っているのは、孫宝排水機場となります。その排水機場の運転管理をしている孫宝排水土地改良区には、事

前排水対策として予備排水の依頼をし、豪雨前に放水先となる市江川の水位を事前に下げる
ことにより、被害を最小限に抑えるよう努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いろいろと防災対策ができておるとおっしゃるんですけど、昨年12月頃にかなり夜、土砂降り状態がありました。幾ら水門を全部開けておいても、開けておくとか、事実上、この水門、秋に稲刈りが始まる頃には、9月中旬ぐらいですね、上げたまま、翌年の5月までは上げたまま、要するに水門がない状態にずうっと8か月ぐらいあるわけです。その間でも、大雨が降ると、水門が開放状態になっておってもさばき切れずに水位が上がってくる状態が、何回か私は見ております。

ですから、ちゃんとこれは計算されてやってみえるのかなあと思うんですが、現状で1ミリ降れば、とにかく46トン、47トンの水が出てくる。全部が全部出てきません。一部は地下に浸透するだろうし、蒸発する分もあります。その半分が来たとしても大変な量なんです。

仮に2分間に1ミリ降っても、時間雨量30ミリですね、これでももうすごい量の水が出てくる。それをもって、まだ下水道が恐らく2割ぐらいしかつながっていませんので、風呂の栓を抜けば200リットルぐらい出てくる。洗濯すれば水が出てくる。トイレを1回流せば10リッターぐらいの水が各家庭から出てきます。下水道に全部つながれば、それはもう全部下水に行っちゃいますから、もう雨水だけになりますけど、現状その分を足しますと、かなりの量になる。

これはさっき部長がおっしゃったとおり、もうほとんどこれは田んぼのための水門であって、この水門があるからいろんな対策をしなきゃならんということで、これはやったと思うんです。かなりの金額がかかったと思うんですが、これは幾らかかったんですか。工事着手時と、それから最終的に幾らかかったんですか、これ。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 工事着手時の契約金額は、設計業務委託を含め3,347万5,200円でございます。そして、最終関連工事を含む総額は3,733万700円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 3,700万、最終的にかかったと。おおよそ弥富市内の土地つきの建て売り住宅1軒分、この水門にかけたわけです。その割に、私はもう費用対効果はないということで、これからもまた質問させていただきます。

この水門を造るに当たって、欲しい人と、まあどうでもいいわという人とあったわけです。この欲しい人に対して、受益者ですね、負担金はどれぐらいあったんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が事業主体である単県事業となりますので、地元負担はござ

いません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） たしか一円も払っていないということは聞いておりました。

次、この揚水ゲート完成時ですね、完成したときに、その実際利益を受ける水田の面積はどれぐらいあったんでしょう。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 約2ヘクタールになります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 2ヘクタールということは、佐古木全体の面積が46.06ですから、5%にもない面積の水田の水を確保するためにこれを造ったと。これができたのが、たしか令和4年度事業ですけど、できたのが令和5年の3月末、年度末だったと思います。今年の3月の時点で、この利益を受けていた田んぼがどれぐらい減ったのか。

実際に周りを見ますと、一部は建て売り住宅になってしまった。一部はアパートになった。個人の家が建った。予定もなく埋められたところもあります。それらを合計しますとかなりの面積になります。どれだけ減ったんですか、これ田んぼが。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和5年4月から令和7年3月までの佐古木地区の農地転用面積の合計は約3,700平方メートルで、完成時からの転用面積の割合としましては約16%となります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） これはどこまで調べられたか分かりませんが、私がざっと見た限りでは、この3月、2月頃に看板がたしか上がったと思うんですが、建て売り住宅を予告する看板が上がりました。たしか2,549平米か何かで10軒建て売り住宅を造るという看板が上がっていますので、それは多分、ここの中に入っていないと思います。少なくとも5,000平米以上、この水門ができたときの2ヘクタールの4分の1以上が、既にたった2年の間に、もう水門の用がなくなった。これぐらい、私もまあいずれ減っていくわなあと思ったけど、これぐらいハイスピードで進むとは思いませんでした。だから私は、これは費用対効果から考えても問題だと思いました。

これらの利益者に対して、何らかの条件ってつけていないんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が事業主体である単県事業につきましては、地元負担はございません。また、佐古木地区の農地は、市街地にある区域内または市街地化の傾向が著しい区域内の農地であります。これにより、農地法の農地区分としては第3種農地であり、農地

転用は原則許可されますので、規制等の条件はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 地元負担は一円もない。

次へ行きます。

この市街化区域内の農地に係る固定資産税ですね、調整区域は1反当たり、10アール当たり1,500円とか1,800円とか、少なくとも2,000円以下であると思いますが、この市街化区域内の農地というのは固定資産税、平均的でいいんですが、場所場所によって随分違うと思うんですが、平均的に一体これ幾ら払ってみえるのか、固定資産税を、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の市街化区域の農地の固定資産税額は、概算で10アール当たり平均12万円となります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 1反、10アール、300坪当たり12万円。おおよそこの10アール、1反当たり、米なんてどうでしょう。8俵、高い米で8俵、2万円としても16万円。16万円の売上げをするために、固定資産税だけで12万円を払っておる。これを実際、営農、営農の営は営業の営ですから、少なくともボランティアではないと思うんですが、12万円払ってみえる。驚きの数字だと思うんですが。

次へ行きます。

市街化区域内の農地、これは将来的に増えますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁しておりますが、農地法による佐古木地区の農地区分の考え方は、第3種農地とする農地となり、農地転用は原則許可されます。このことから、基本的に農地が増えることはないものと考えますが、あくまでも農地所有者の方針で営農が継続され则认为ます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 市街化区域内の農地は、減ることがあっても増えることは100%ありませんよね。

それで、2ヘクタールあった土地が、既にたった2年の間に、4分の1の5反、5,000平方メートル、もう既に田んぼをやらなくなった。先がこれ、見えていますよね、先が。

もうあとまた5年もたったら、もう半分も残っていないと思うんですが、こんなような状態のものに、3,700万円もかけてやって、事実上、これがあることによって余分な心配をしなきゃいかん。ですから、これ私は最初からあまり乗り気じゃなかった。随分反対もさせていただいた。それでも強行してやられた。その強行してやられた結果が、次の質問です。

この佐古木地区揚水ゲート工事は、弥富市公共用物管理条例第3条に抵触する行為ではないか。

工事期間中に小型ダンプ26台分の土砂を水路の中に投棄した。投棄した場所は、佐古木4丁目538番地の3。登記上は弥富町、弥富町時代に投棄されています。

投棄した土砂は現在も回収せずに、結局は下流の宝川へ流れて、宝川を汚濁しただろう。弥富市公共用物管理条例第3条、行為の禁止として、何人も、公共用物において、次に掲げる行為をしてはならない。土石、じんかい、汚毒物その他に類するものを投棄し、又は水質を汚濁すること、まさしくこれに該当すると思います。

次に、公共用物の保全又は利用に支障を及ぼすこと、これが18条で過料となって、第3条、要するに先ほどの土砂等を投棄した者は5万円以下の過料に処する。

確実にこれ、そのものじゃないですか。この工事を発注したのは弥富市、弥富市長ですよね。これは条例違反ではありませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和5年6月議会の一般質問でも答弁しましたように、公共工事を行う上で必要な施工内容であるとともに、宝川の管理者である孫宝排水土地改良区に対しても事前に承諾を得ております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 地方自治法第2条、地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない。なお、市町村及び特別区は、当該都道府県の条例に違反してその事務を処理してはならないと、地方自治法でも書いてある。こんなことは当たり前のことなんですけど、それと、先ほども孫宝土地改良区の承諾を得たと、こういうふうに前回もたしかおっしゃいました。それ以降、私、孫宝土地改良区へ一度お邪魔をしまして、お聞きしました。3名の職員がお見えになりました。どなたが承諾したんですかとかなりしつこく聞きましたけど、結局答えはありませんでした。市のほうは誰が承諾を得てきたんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 私ども産業振興課担当者が相談をしに伺いました。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それならば、なぜ土地改良のほうで、私が言いましたとか、私が許可しましたとかおっしゃればいいんですけど、かなりしつこく、今から思うとカスハラでないかと思うぐらい、かなりしつこく聞きました。でも答えはありませんでした。それだけ自信があるものなら堂々と、私がちゃんと許可をしましたとおっしゃればいいんですけど、それが延々と30分以上やりましたが、おっしゃいませんでした。

こんなことが、どう考えてもおかしいと思いませんか。

それで、これ私、市長に、合法であると言われるのならば、合理的な説明をしてくださいというふうに市長に質問を出してあります。市長、どうですか。合理的にやらせてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども部長が答弁いたしましたが、公共工事を行う上で必要な施工内容であると同時に、宝川の管理者であります孫宝排水土地改良区に対しましては、事前に承諾を得ております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） だから、合理的な説明というのは、法律の何条によっていいとか、そういう答えでないかね、誰もこれに納得しませんよ。

あえて言うならば、確か刑法の35条か何かにありましたね。正当の行為に対する法律違反は、これは許される。これをこの間も見ておりましたら、どういうことかという、最終的に刑務官が死刑を執行しますよね。これは殺人罪に問われませんよね。それから、仮にボクシングをやって相手を殴ってけがをさせても傷害罪で問われませんよね。このようなことを言うんだと。

ですから、市が工事のためだったら土砂を放り込んでもいい、そんなのどこに書いてあるんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 誰に質問ですか。

○8番（加藤明由君） 市長、答えてください。

ですからね、普通は土砂を入れていいんですよ。普通は上げるんですよ。

次、また後で説明しますが、普通は入れたら取るんですよ。それを最初から、どうも取るつもりもなく放り込んで、そのまま流しちゃったでしょう。これがだから合理的に、どういう法律をもって許されるか説明をしてください。ですから合理的な説明を求めますと、ちゃんと事前通告したでしょ。

○議長（堀岡敏喜君） 答弁者、ありませんか。

加藤議員。

○8番（加藤明由君） 多分こんなのね、まともに答弁なんかできるわけないんですよ、こんなことをやっておいて。

次へ行きます。

過去には、県がかなりの費用を投じて川底のしゅんせつをやっています。この現場から500メートルぐらい下流、ちょうど私ね、何かの記憶があった。うちの書棚を見てたら、ちょうどこれ15年前に回った回覧か何か知らんですけど、なぜか知らんけど取ってあったんです。

これ何やったかといいますと、その現場から500メートル下流、鮫ヶ地と坂中地に挟まれ

たこの川底を、1,455メートル分、しゅんせつをやっておるんですよ、しゅんせつを。

これ目的は何だというと、宝川排水路をしゅんせつし、注水断面を拡大となっておるんですよ。これ下流で拡大しておるのに、上から土砂を流すと拡大になるんですか、これ。

部長、答えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本改修工事の締切工として一時的に設置した土のうにつきましては、全て撤去しております。

土砂につきましては、事前に孫宝排水土地改良区に確認の上、水路底の高さよりも上部の土砂を、施工後に宝川流入部に敷きならしをしております。そのため、水路底の高さより高い土砂は残っておらず、施工上、支障があった水みちが防げたことや、水の流れも阻害されておきませんので、今後も撤去を行う予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 何か今の答弁を聞いていますと、少々流れが別に悪くなければ、別にバケツの1杯や2杯、物を放り込んでもいいようなふうにとれんわけでもないんですが、まあかなり苦しい答弁だと思いますよ、これ。

このときの工事が、また書いてあることが立派なんですよ。しゅんせつ工事、当然、重機を持ってきて川底をすくって上げますから、当然その辺、真っ黒になっていますよね、ヘドロがたまっていますから。

上下流部には、要するに上流・下流部に汚濁防止フェンスを設置し、さらに随時、水質調査を行います。水質悪化の回避に努める、こういうふうに書いてあるんですよ。ここまで気を使ってやっておるんですよ。

それで、これをやったのが、とにかく21年から平成23年、3年間かけて1,455メートルを、そのしゅんせつをやったと。私も一部は確かに見ました、これ。近くの田んぼを1枚借りて、そこへダンプで上げて、ダンプでどこかへ持って行って、これもまた処理するんだらうな、恐らく1,000万単位のお金がかかったんだらうと。

これでもう1ついきますね、5番の画面をお願いします。すみません。

これは6月30日までの工期ですね、今年の、これで東名阪のちょうど千音寺のところの福田川、ここのしゅんせつ工事をやっておりました。

次をお願いします。

最近の工事は、こういう特殊な重機ですね、右上にあるのが普通の重機で、この川の中へ入っておる重機は、滋賀県か何かの業者がこれを専門でやってみえて、特殊なキャタピラーに履き替えて、中身は何かフロート、浮き輪になって、浅いところはこれでやるということで、これでやっていました。

この工費を調べてみましたが、まだ終わっていませんから正確な数字は出ませんが、おおよそ7,000万です。7,000万円をかけて、これも工事目的は、川底をしゅんせつして流れをよくすると、こういう目的でやってみえる。

次をお願いします。

これは、これも来月31日までの工期です。これは飛島と南陽町にちょうど囲まれた飛島の日光川排水機の上流でやっていました。これもたまたま私の近所の方が、あそこでもやっておるよ、何か川の中に船が浮いて重機がやっておる、多分しゅんせつだわということで、一遍見に行こうかということで見に行ったらやっていました。

次をお願いします。

これが今、現場にもこれ浮いてます。まさに今これ掘っています。

次をお願いします。

これにも書いてありますけど、一番上に、洪水被害を防ぐために川底を掘り下げています。恐らくこれも、もう数千万円かけてやっておると思います。これ全部下、土砂を掘っておるんですよ。どんな事情があろうが、そんなものを入れっ放しにして、平らになったでいいとか、そんな次元の話じゃないと思うんですよ。全くこれひどいです、やったことは。

これで次、10番をお願いします。

これは、今もやっておりますけど、永和小学校、あそこのすぐお隣で東名阪の道路工事をやっていますよね。弥富の部分は終わって、だんだん名古屋寄りに寄って、今、弥富のインターから蟹江のインターの間をどんどんやっておりますけど、この名阪の工事をするために、善太川を2,000平米埋めました。

次の写真をお願いします。

当然、この埋めるに当たって許可も取って、これは埋まったところです。

要するに、名阪の工事をするためにわざわざ2,000平米を埋めて、場所をつくって、これも同じように、オレンジ色のフェンスがやって、汚いものは外へ流れないように、ここまで気を使って、当然これも終わったらちゃんと撤去をするそうです。周りは、全てこのぐらいやっておるんですよ。

次をお願いします。

これは、もう随分になりますね、佐古木の服部病院の前で、ちょうど国道の真下の水路の中に土のう袋が大量に放ってあった。これをたまたま私が見つけまして、1つや2つなら何か分からんでもないけど、これだけ大量で何でかなとよく考えたら、1号線の拡幅工事をやったときの忘れ物でした。これは、私が個人的に名古屋国道事務所へ行きまして、こんなところに大量に土のう袋があるのは、あなたのところの工事がやったときの忘れ物じゃありませんかと言ったら、これは素直に認めました。もうつべこべ言いませんでした。いや、もう

それしかないです、うちですと。これ二、三か月かけて、そうしたらもうこれバキュームカーを持ってきて、それでヘドロも全部掃除して、その土のう袋も全部上へ上げて、きれいに掃除していった。

何か、聞いたら二、三百万かかったそうですけど、これはとにかくその国道の工事のときの忘れ物ですから、私のところの責任できちっと片づけさせていただきますということで、もう御丁重におわびをいただいて、それで片づけてもらった。そうしたらやっぱり、あの辺のYストアの横の水路なんですけど、かなり流れがよくなった。こういうこともあったんですね。

このぐらい周りではきちんとしたことやっておるのに、なぜこのぐらい、いいかげんなことが弥富市はまかり通るかなと思うんですが、当然さっきも言ったとおりに、地方自治法の第2条で、その法令に従ってやると、まあ当たり前のことなんですけど、最近ヤフーのニュースを見ておると、最近よく出てくるのがNHK受信料ですね。たしか弥富市も110万円ですか、これ一番長いやつは19年6か月で、海部南部消防も192万、一番古いやつは22年10か月やら、愛知県さんは2,071万円払うそうです。古いやつは32年前からの未払い、愛知県警が863万、埼玉県に払うのは4,800万払うそうです、NHKに受信料。

これらも当然、行政が法律を守らないかんということで、正直に出た数字を、これをNHKさんにちゃんとお支払いしましょうということでやってみえると思うんですよ。

ですから、このぐらいやってみえるんですよ、周りは。1週間ぐらい前に私、NHKへ電話して聞きました。行政はいいですけど、民間の会社ですね。仮に運送屋さんなんかは全部最近、大型トラックや何かでもカーナビがついておるんですけど、これは支払い対象ですかと言ったら、いや、支払い対象です。個人のものでない限り、会社のものでしたら支払い対象。これらはどうしてみえるんですかと言ったら、さすがに自主申告はほとんどないそうです。このぐらい行政というのは自主申告をして、払うものを払うわけですね。民間会社はそれほど別にたたかれもしないから、まあ放っておけという話でしょうね。民間会社からはほとんど来ないそうです。

そのくらい法律を守って行政はやらなきゃいかんものを、こういうことをしてもいいんですか、これ。今からでも遅くないですから、上げたらどうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども申し上げましたが、本改修工事の締切工として一時的に設置した土のうにつきましては全て撤去しております。

土砂につきましては、事前に孫宝排水土地改良区に確認の上、水路底の高さよりも上部の土砂を施工後に宝川流入部に敷きならしをしております。そのため、水路底の高さより高い土砂は残っておらず、施工上、支障があった水みちが防げたことや、水の流れも阻害されて

おりませんので、今後も撤去を行う予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○８番（加藤明由君） ちょっとあきれて物が言えんというのはこのことなんですけど、ですから私はどなたが許可したんですかと聞いても、言えないんですよ、私に。言えないようなことをやったんですよ。

本当か、それも嘘かも、一般的に言いますと、これだけのことをやるんだったら、当然書面があるだろうと言っても、書面もない。言った言わん、許可しました、していない。ですから、したほうもしたと言えないんですよ。そんな状態なんです、これ。こんなの言えるわけじゃないですよ。

これを取らないということですよ。先ほどから何回も、その土のう袋は取った。これなんですよね。最後の手段でやった、このベルトコンベヤーから土砂を入れた。これってもう最後の手段でやったんですよ。ですから、この工事に対しては、もうやる前から私は問題があるからやめておけと言ったんですけど、それを強行してやったら、当時の弥富建設さんの現場監督さんもおっしゃっていましたが、加藤さんの言われたとおりにになりました。ですから、もうどうしようもないから、ダンプカー26杯持ってきて、土砂を放り込んで、やっと工事が始まって、年度末近くなっちゃった。県の補助金ももらっておるからということで、取り急ぎやったことがこの最後の不始末なんです。ですからまずいことだらけだったんです。

そうしておいて、今になったらこういう開き直り状態。分かりました。市の考え方はこうなんです。分かりました。

市長、これ費用対効果はどう思われますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和4年度の単独土地改良事業佐古木地区揚水ゲート改修工事につきましては、改修以前の水門が40年以上の年数の経過によりまして老朽化が著しかったことや、水門の構造の複雑さもあり、災害時におきまして迅速かつ的確な操作に支障を来すおそれがあったことから、県事業の補助項目でもあります県民のいのちを守る緊急減災事業を活用して改修工事を行ったものになります。

また、この改修工事によりまして、農地への円滑な配水を行うことで営農の安定を図るとともに、近年のゲリラ豪雨、線状降水帯などの急激な大雨時の浸水被害を防止するためにも、地元地区に必要な工事であったものと判断をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○８番（加藤明由君） 費用対効果を、不必要だということはお認めにならないということ、大体そういう感じを受けましたが、まとめます。

少なくとも、既に2年間のうちに4分の1の田んぼは売っちゃったと。少しは農家の方も

遠慮されるかなあと思ったんだけど、全く遠慮もなく、自分のものを売るのが何が悪いと言わんばかりに売ったり、用途を変えてみえる。それをもって、その過程においては土砂の不法投棄があったと。全く費用対効果も、要するに法律違反もいいところですよ。

それでは次の、ＪＲ・名鉄弥富駅事業の進捗についてお尋ねをいたします。

橋上化事業の準備段階と思われる工事が名鉄側とＪＲ駅舎の周辺で始まりました。年度末の２月頃には工事看板も設置され、いよいよ本格的に工事が始まったと思われましたが、その後、工事が止まっているように見られます。

ちょっと１番目の写真をお願いします。１つ目、お願いします。

たしか１月、２月頃に撮った写真だと思いますけど、建設業者さん、ＪＲ東海建設さんと熊谷組さんの看板があって、いよいよ始まったんだなあと思って、そうしたら、しばらくしたらこの囲いごとなくなっちゃったもんですから、市民の方がもう終わったのとおっしゃるもんですから、いやいや、今多分休憩中だと思いますよということで説明してあるんですが、２番目の写真をお願いします。

これ、ちょうど右側の黒い部分の後ろが、たしかトイレになったと思います。トイレを仮設トイレが入ったと思って、窓を塞いじゃったもんで真っ黒。その周りには仮設配管ですね、電線の配管がされておりました。ここまでの工事が一旦終わったから、今ちょっと休憩中かなと思うんですけど、それにしてもちょっとこれ、工事の段取りが非常に悪いなと思わんでもないんですけど、はた目から見ておっても。この南側のＪＲの安全柵が撤去されました。続いて工事は行われないのか、予定どおり進んでおるんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 昨年１０月よりＪＲ・名鉄弥富駅自由通路等整備事業の工事が始まり、まずは既存駅舎の一部撤去と仮設トイレの設置工事を行いました。南口の工事は一旦終了いたしましたので、安全柵等は撤去し、今年度は構内電気施設の移設工事等を進めております。工事は予定どおり進んでおりますので、今年度後半には駅北側に安全柵等を設置し、工事を続けてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○８番（加藤明由君） 次へ行きます。

現時点の総事業費、これは幾らになっておるか。それと、もう１年半になるんですが、令和５年１２月議会で８億３,０００万円の増額を認めております。既に１年半以上を経過しました。しかしながら、名鉄は何も言ってこないんですか。名鉄は資材が値上がりしていないのか、これ不思議でならんのですが、どうなっておるか。

ちなみに、愛西市の道の駅は、議会のたびに再三値上げ、値上げ、値上げ、随分あちらのほうも上がったそうです。物が上がっていますから値上げがあって当然だと思うんですが、

名鉄のほうどうなっておりますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在、鉄道事業者へ委託しております工事費の総額につきましては、令和6年2月に締結した変更協定の金額どおり、ＪＲ、名鉄合わせて48億7,427万円でございます。名鉄の覚書の金額につきましては、現時点において変更はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 再質問ですけどこれで今後一切値上げはないということでもいいですか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 先ほど部長が答弁いたしましたとおり、現時点での変更はないということでございますので、今後につきましては、さらなる工事費の削減等を図って事業を進めてまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） まさかこちらからあまり値上げはどうなっておるんですかと言えないと思うんですが、上げてくれとも言えない、あり得ない話だと思うんですけど、上げてくれと言わんのも何か気持ちが悪いなと。もうそのうちにまとめてまたすぐ来るんじゃないかという、そう思ってみえる市民の方もお見えになる。まさかこのままということはある得ないわな。それこそ最近よくはやったハレーション効果があるといかんから、もう次から次にやると不安が出るから、ですから小出しに出してやろうと。どうせ上げれば出すだろうということで出してこないだろうと、私はそう思っておるんですが、次、質問させていただきます。

これも費用対効果、先ほどの水門と同様、これは費用対効果の面からして、これもかなり私は効果がないと思っておるんですが、それは置いておいて、この事業を完成してからかなりの公費をつぎ込んで、結果的にＪＲとか名鉄さん、公費を受けたほうなんですけど、こちらに何らかのまた条件をつけるのかなあとあって、それで何かといいますと、次の写真をお願いします。

これ分かりにくいんですけど、弥富口の駅です。今は通過駅になってしまいましたね、廃止になって。駅はそのまま残してある。これも上下線、複線になるといかんからということで両側にプラットフォームまでつけて造ったけど、結果的にあれですよ、何年使ったのかな、これ。1983年にできて、2006年に廃駅になった。23年間使ったんだけど、片側のプラットフォームは全く使われないまま、そのまま放ってあるわけですよ。

これもこの当時に、今から考えても複線になるとは到底考えられんと思ったんですけど、これは恐らく名阪を造ったときに、下に県道を造ったから、この県道のために立体交差にするために上げたと思うんですが、恐らく大半は県のお金かな。これも結果的にはかなり無駄

になったなあ。

それから、次をお願いします。

これは弥富のインターから155号線を北上しますと、名鉄をくぐりますね。ここの立体交差で名鉄を上へ上げたわけですね、155号線を作るために。これも御丁寧に複線で橋脚が造ってある。これも当時は複線にして、佐屋から弥富まで全部複線にするつもりでやったんですが、この時代でももう、廃線になるような話はたしかこの当時出ていませんけど、複線になるようなことも考えたんですね。結局これも、この先複線になることはまあ恐らく私は100%ないと思うんだが、こういう無駄が起こってしまった。

次をお願いします。

これが究極の無駄で、これは県でも問題になったそうです。寺津高架橋といいます。これは西尾市にあります。これは西尾方面から衣浦トンネルをくぐって中部国際空港セントレアへの都市計画道路衣浦岡崎線として計画した道路、これに三河線が走っておったんですよ。三河線というのは、碧南から矢作川を越えて蒲郡のほうへつながっておった。それが結局は最終的に廃線になってしまった。その名鉄が通っておった橋がドミーと書いてあるところの橋なの。昭和58年に愛知県と名鉄が協議したらしいんです。大体鉄道のお客さんの状態から見ておれば、これはもう長くもたないなあと思ったんでしょうね。県のほうが、いずれ廃線にするんだったら、もう取りあえず踏切にさせてくれと、踏切にさせてくれということで名鉄に申入れをした。そうしたら名鉄が拒否をした。

しょうがないなということで、結局、立体交差で名鉄側を上へ上げることにして、立体交差にした。これは一応単線なんですけど、単線でこの高架橋を造った。約1,000メートル。これを寺津高架橋というらしいんですが、このために約20億かかった。県と国で19億5,500万払って、名鉄さんが3,000万。平成10年に供用したら、既に16年にもう廃線になった。実質6年しか電車は走っていない。そうしたらさすがにこれは県議会でも問題になったというふうにウィキペディアに書いてあります。

ですから、このようなことがまた起きないかなということで心配をするわけなんですけど、これ何らか名鉄さんとかJRさんにこれだけのお金を投資しましたから、少なくとも最低限これだけはもう絶対廃線は許しませんよというような条件とか何かはついておるんですかね。

○建設部長（立石隆信君） 支障移転や機能補償により整備される鉄道施設につきましては、各鉄道事業者の財産となりますので、一定の条件等を設けることは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 結果的にそういうことにするから、結局、さっきの水門なんかでも好き勝手に田んぼを売ってしまえと売ったり、鉄道を、名鉄もこうやって、恐らく20億全部名鉄が払うんだったら、こんな簡単には廃線にしますなんて言わないと思うんですが、結局は

簡単に言うと、人の金だからこういうことができる。

次へ行きます。

もう既に始まった工事、これ適正価格で行われておるか、もう次、一緒にやります、時間がないですから。これに対するお金を払いますよね、弥富市が、工事業者さんか、鉄道事業者さん。この場合の先ほどの話もあったんだけど検査、これはちゃんとやってみえますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 各年度に実施されております鉄道委託工事につきましては、公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底に関する申合せに従い、鉄道事業者から関係書類の提出を受け、不明点につきましては各鉄道事業者を確認しながら検査・確認しておりますので、適正価格で適正な工事が実施されております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この工事の内容が、一般の建物なんかと違って非常に分かりにくい、鉄道の線路とか鉄道の施設なんてものは比較の対象もほとんどありませんし、建物のほうは一般の建築物の価格なんかと比較することができるんですが、非常に分かりにくい。これをきちんと検査する、悪いですけどその能力があるのかなあと思ってね、これを見るだけの。確かに情報公開で見せていただいた分を見ますと、分かりにくい部分が多分ほとんどだろう。でも、私らから見ても、到底これって何でこんなにするのというのにも確かにあるのね。100%確信を持って、これは駄目だというのもあります。それでも検査が全部終わっていくんですが、大丈夫かなと思って、私ちょっと心配して質問させていただきました。

最後の質問、ＪＲと名鉄の工事の歩調が合っていない。何かこの工事が遅れているんやろうと言いましたが、実はほかから聞きました。ちょっと名鉄のほうとうまくいっていないよ。それで、この間うちちょうど工事現場に行って、名鉄の現場監督さんを捕まえて聞きました。契約がなかなかできんとおっしゃるんですが、これ実際どうなんですか。

工事現場監督が契約が何かうまくいっておらんらしいがね、こういうふうに私、普通の市民の顔をして行きましたから、知らん顔をして行きました。そうしたら多分正直におっしゃった話だと思います。こういう話を聞いていますが、どうですか。大丈夫ですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 名鉄の理由によりＪＲの工事が中断されている等、工事の歩調が合っていないという事実はなく、工事は予定どおりに進んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 私、別にバッジもつけずに、普通の一般のそこら辺のおじさんという形で聞きましたけど、正直に物を言ってみえるなあと思って聞いたんですが、明らかに契約が何かできんのだと、こういうふうにおっしゃった。どこかでつかえておるな、でももう

これあれですよ、取りあえずこの工事の段取りからすると、名鉄のホームを造らないとJR側の工事できませんよね。JRの上り線のプラットホームを広げるのに名鉄の線路が邪魔になるんですから、まずそれを移転することをやらないかんですけど、用地は別に自分のところのものですから、やろうと思えばいつでもできるような状態になっておると思うんですが、それが一向に始まらない。確かに線路沿いに電柱は何本か、もう10本くらい建ちましたかね。資材も一部置いてあるんですが、やれることからやればいいんですけど、それが進まないということは、これは半ば事実かなあと思って聞いたんですけど、何か弥富のかなり偉い人がおっしゃったんですけど、うまくいっていませんよという話を聞いたんですけど、もう一回聞きます。本当に大丈夫ですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 工事は予定どおりに進んでおると聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時46分 休憩

午後3時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○14番（高橋八重典君） 14番 高橋八重典です。

通告に従いまして、一般質問をしていきたいと思えます。

2日間にわたる一般質問の15番目ということで、皆さんも本当に大変お疲れかとは思いますが、残すところ、泣いても笑っても1時間ですので、理事者側の方々はあと1時間ですので、歯切れのいい答弁を求めますので、よろしくお願い申し上げます。

今回の一般質問は、弥富市は生き残る自治体となれるかと題して一般質問をしていきます。直近の課題を聞いていきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、消滅可能性自治体について伺います。

消滅可能性自治体分析レポートが令和6年（2024年）4月に人口戦略会議から発表されました。その中で、1,729自治体を対象とした中で744自治体、全国の約43%が消滅可能性自治体として特定されたと報告されています。

また、地域別の傾向として、人口規模との関係で、人口5万人未満の自治体で消滅可能性自治体の割合が高いと報告されております。まさに本市はここに該当します。

この分析には様々な条件や定義がありますが、今回は説明を割愛した上でお聞きします。

本市は消滅可能性自治体になり得るか、市の認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） この分析において、本市は自然減対策及び社会減対策が必要な自治体として分類されております。

本市では、弥富市デジタル田園都市構想総合戦略におきまして、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人とがつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開し、推進することにより、全国的に人口減少が進行する中ではありますが、消滅可能性自治体とされる状況を回避し、本市が選ばれるまち、住み続けたいまちとなるように引き続き努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 本市が消滅可能性自治体になる可能性は、現段階では低い状況であると私も認識しております。

現在の予測では、消滅可能性自治体にならず生き残れる自治体であったとしても、より一層努力が必要とされます。生き残る自治体として当然ですが、施設の統廃合や改修、修繕など取捨選択をするブラッシュアップが求められます。

今回の市長の施政方針の中でも、市長が掲げられているスクラップ・アンド・ビルドはまさにそのものであると思います。実際に市民と対話する中でも、事業の見直し、施設の統廃合だけでは限界であることは内心理解されていて、酌み取ることができます。だからといって、このまま何も策を打たず、消滅可能性自治体でなくてよかったと傍観しているわけにはいきません。

続きまして、財政力指数と交付金について伺ってまいります。

自治体が生き残っていくには、持続可能な財源確保が絶対条件になってきます。本市の財政力はどうなっていくのか懸念され、今回の平野議員の一般質問の中でも指摘されておりましたし、これまでもたくさんの先輩議員が多面的に、過去から現在に至るまで市政にこの問題を問うてきました。

しかし、市民からすると残念ではありますが、なかなか行政用語は難しいのでなじみませんので、その中でも比較的財政力指数はなじみがあるのではないかと考えています。

財政力指数の確認ですが、一般家庭で例えると家計、経済力のことで、市に言い換えれば財政力、稼ぐ力であると認識しています。

そこで、財政力指数の簡単な説明を市に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 財政力指数とは、地方公共団体の財政の豊かさを指標化したもの

で、計算としましては、標準的に収入できると考えられる税収等の額である基準財政収入額を、地方公共団体が妥当かつ合理的な水準で行政を行うのに要する経費である基準財政需要額で除した数値となります。単年度の財政力指数が1を超える場合は、標準的な行政活動を行うのに自前の財源で調達できると考えられるため、普通交付税が交付されないこととなります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 本市の財政力指数ですが近年、下降傾向にあります。本来、財政力指数1.00以上、不交付団体が健全な財政運営自治体である前提として本市を見ると、直近の令和3年度0.96、令和4年度0.94、令和5年度0.92のように年々悪くなっています。

しかし、私が調べた記録上で最もよかった時期として、15年前、平成22年度（2010年度）が1.06、翌23年度（2011年度）1.02と、1を超えていた時期もあります。

そこで、この2年間は不交付団体であった理解でよいのか、確認を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） その2年間の財政力指数でございますが、交付・不交付の判断材料となる単年度の指数では1を超えておりませんでしたので、不交付団体ではございませんでした。

なお、それ以前の平成20年度、平成21年度は単年度でも1を超えておりましたが、当時は合併算定替による合併前の団体ごとでの算定を行っていたため、普通交付税が交付されております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 合併直後で弥富町として不交付団体であったが、合併算定替の兼ね合いから、実際には不交付団体でなかったということで認識をしておきます。

令和5年度の財政力指数は、愛知県内54市町村の平均約0.89、全国平均0.48となっています。愛知県は、他県と比べ約4分の1の市町村が不交付団体である比較的異例な自治体であると思いますが、本市は県平均より少し上回って真ん中くらいに位置している状況であります。全国から見れば優秀ではないかとされるところですが、健全な財政力1未満、交付団体であることから、健全な財政力の自治体ではないということは事実であります。この財政力指数に大きく関係し、国からの交付金が左右されます。

そこで、15年前の平成22年度、23年度及び直近の令和5年度、6年度の国からの交付金がどれだけあったのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） それぞれの年度の普通交付税の額につきましては、平成22年度約3億9,200万円、平成23年度約6億1,500万円、令和5年度約6億1,000万円、令和6年度約

6億7,700万円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 当然ですが、年々交付金は増加しており、15年前の約3億9,000万円と令和6年度の約6億8,000万を比べれば、約1.7倍の3億円増となっています。

しかし、本市の財政力指数がこのまま毎年下がっていくということは考えにくい状況で本市はあると考えます。それどころか、直近の財政力指数が1以上の不交付団体になる可能性を秘めており、このままでは心配するところであります。

そこで、本市が財政力指数1以上の不交付団体になる可能性を想定されているのか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 中期財政計画の試算においては、想定はしておりません。

ただし、国の地方交付税関連の法改正や税収の上振れなどの影響により、結果的に不交付団体になることはあり得るものと認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 中期財政計画の最終年の令和16年度までの試算上、ないとのことですが、計画策定時より南部地域港湾からの税収が想定より増加傾向にあることから、備えなければならないと考えます。増収傾向にあることは、昨日の平野議員の一般質問の中の中期財政計画の中でも取り上げられておりましたが、市側も認めているからであります。

税収の上振れ、増収により、想定以上に早く不交付団体になったとしたら、本来は非常によいことではありますが、本市の場合、懸念材料として基準財政需要額と認められない上乗せ事業や市独自の事業が多いため、一番苦しいとされる時期に起債の償還が始まり、現在の市民サービスに影響が出るのではないかとということです。

財政力指数の算定に起債分（負債分）は加味されるのか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 市債の元利償還金のうち、交付税措置される部分につきましては、基準財政需要額に算入されております。なお、基準財政収入額には市債は算入されません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 本来、自主財源で運営できる前提が不交付団体ですが、現状では起債の償還日は変わりませんので、そのタイミングで不交付団体になったと想定すると、毎年扶助費の増加が見込まれる中、よくて現状維持、最悪は扶助費増加分の事業やサービスの縮小が想定されます。

そうなると、新規事業や基金を積み将来に備えることができず、ひたすら自転車操業的な行政運営になることが想定できますが、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現時点におきましては、先ほど御答弁しましたように、不交付団体になる想定はしておりませんが、一般論で申しますと、不交付団体になるということは、国から交付税を受けなくとも独自の税収で財政運営ができる自治体であるということであり、国からの財源に頼らず事業を継続できる状況になると想定されるため、事業の削減を伴うこととはしないものと考えます。

ただし、近年の物価高騰や人件費の増加などの懸念に加え、本市の場合は自治体を運営するのに必要とされる標準的な経費、基準財政需要額とはされない上乗せ事業や市単独事業に係る費用が多いため、自由に使える財源が少なくなることが考えられます。

いずれにしましても、歳入増や事業の選択と集中により、自由に使える財源を確保することが極めて重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） それでは、現時点での新規事業として、駅中再整備事業、車新田市街化事業、市内中央幹線事業の未整備部分、公共施設統廃合事業など計画されている事業が山積であります。この先10年で事業計画されている新規の大型事業数と総額をおおむね幾らと試算されているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和7年度からの10年間の普通建設事業としましては、海部南部消防本部の旧庁舎解体事業費を含め6事業で約228億4,400万円の予定をしております。この金額の中には、公共施設42施設分の個別施設計画に基づく長寿化工事や予防保全工事を含んでおります。

また、議員の御質問にありました駅周辺地区の整備事業につきましては、事業規模や事業年度が定まっていないため、この中には含まれておりません。今後、他の事業の進捗や財源の状況を踏まえて判断してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） これらの大型事業を確実に進めるには、各事業予算の確実な確保が絶対となってきます。事業予算確保の方法について、市に答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 税収のほか、これまで議員からも御提案をいただいているふるさと納税、ネーミングライツといった自主財源だけでこれらの事業の財源を賄い切れるものではないと考えておりますので、事業の実施に当たっては、国・県の補助金や交付税措置の有利な市債を利用していくほか、事業実施の優先順位をつけ、場合によっては事業着手を延伸することも視野に入れるなど、財源の確保については、財政運営を持続可能なものにしてい

くために多角的に研究をしてみたいです。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） これまでのように補助金と市債の発行で賄う方法、特に市債に依存することは厳しくなっているのではないかと感じられます。その根拠として、財政比較分析をする項目のうち、唯一懸念される項目として将来負担比率があります。将来負担比率が悪い理由として、様々な要因が重なっていることは十分承知しております。しかし、令和5年度の全国平均約6.3%、愛知県平均が15%と比べ、本市は84.6%と、あまりにも乖離した状況が続いており、これはなかなか厳しいのではないかというふうに思います。

そこで、将来、次の世代にツケを回さない、今までとは違った方法を考えなければならないと思いますが、市長は何か秘策をお持ちでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市に限らず、どの自治体におきましても、物価高騰や人件費及び扶助費の増加などにより財政運営が大変厳しい状況にあります。地域の課題にそれぞれ向き合い、解決に向けて施策を実行するわけでありますが、これを行うことで財政状況が上向くというような特効薬となるものはございません。

今後も事業の実施に当たりましては、国・県の補助金の活用や交付税措置のある市債の利用など、本市の財政にとって有利な財源の確保に努めてまいります。

また、人件費や物価の動向を注視しつつ、令和6年度に実施しました事務事業総点検などを踏まえ、事務事業の見直しを継続的に検討・実施しながら、貴重な財源を必要な事業にしっかりと配分することができるよう取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ここまでお聞きしたことから、まずはっきり言えることは、本市は逼迫した状況下であり、早急に独自で稼ぐこと、増収を図らなければならないということであると思います。現時点で増収を図るための方策として、何か市長としてよい方策はありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平野議員の質問でも御答弁しましたように、財源確保に向けた取組は、持続可能な財政運営にとって非常に重要なものと認識しており、私としまして、これまで以上に財源の確保について庁内での意識づけをしていくために、5月に実施いたしました課長会で、各部課長に収納率向上、税ですね、市が発行します納付書等々でございしますが、収納率向上への取組の強化を指示したところでございます。

他に、歳入確保の取組といたしまして、公有財産の処分や有効活用、ふるさと納税やネーミングライツの推進など、多様な方法での財源確保を行うとともに、事業の実施に当たって

は、国や県の補助制度の有無を検証しながら確実に活用することや、交付税措置のある地方債の利用など、本市の財源に有利な財源の確保に努めてまいります。

なお、都市計画税につきましては、弥富駅周辺整備をはじめとする今後のまちづくりを進めていく上で重要な財源になり得ると考えており、継続的な課題として検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 安定して増収につなげることは、少子化の時代に厳しいことは理解しますが、稼ぐ力を全力で行うことが最大の使命だと私は考えます。まず優先順をつけ、早急に取り組むべきと考えます。

例を挙げるなら、市長の公約に掲げてみえる駅中再整備事業があります。現在、近鉄の弥富駅北口にあったタクシーの事業所が解体され、更地になっております。ほかに三菱UFJ銀行跡地同様に、市民の関心が集まるところであります。当然ですが、再整備事業には必要な土地となってきます。

本市の首長として、いつまでに、どのような再整備をどのように進めていくのか、全く全貌が示されておられません。実際に地権者である近鉄と担当者レベルの交渉などはされていると思いますが、再整備事業の全貌は議員の私たちですら分からないということは、市民は当然全く知らない状況だと思います。

一般的に民間であれば、完成予想図が市民の目に触れるような手が打たれ、周知がされてきます。当然ですが、100%の賛同というのは非常に難しく、反対される方は必ず出てきますが、それ以上に市民の理解が進み、賛同者が増え、よりよい事業となっていくと考えます。

本市の向かう方向性は施政方針で示されていますが、具体性に少し欠けており、はっきりとは示されていませんので、はっきりと具体的に方向性を示されれば、市民はもちろん、職員も情報共有や、時に触れ情報収集ができ、よいスパイラルになると考えます。

市長に伺います。ここで本市の向かう具体的な方向性を示していただけませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まちづくりの方向性としては、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれた区域について、弥富駅周辺地区のまちづくりとして、地権者や民間事業者の方々から御意見を伺いながら検討してまいりました。当地区は、踏切が近いことや鉄道に挟まれた狭小地域であることなどの理由から、関係機関との協議において一部難航しておりますが、駅前空間を安全・安心して利用していただくために必要な計画を着実に進めていきたいと考えております。

このほか、まちづくりのみならず防災対策や水害を防ぐための農地防災事業など、市民の安全・安心な暮らしの確保のために力を注ぎ、より住みよいまちをつくっていくことが私の

使命であると認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の答弁で、検証を着実に進めるなどと言われましたが、ちょっと質問と答弁がかみ合っていないのかなあという気がします。

本市のまちづくりは、駅周辺の市街地だけなんではないでしょうか。農業振興地域、それから産業振興地域は、今ちょっと触れられていなかったような気がします。ましてや農業振興地域の農地は防災にカテゴライズされていたと思うんですね。そこで今、話題沸騰中の米にも触れられなかった、稼ぐことがちょっと答弁の中に入っていなかったんですが、とにかくにも事業を行うというのは、やっぱり自主財源が絶対に必要になってくるので、稼ぐ方法が不可欠になります。

本来、今回の一般質問でも、各議員からいろんな要望であったり、いろんな提案とかがありました。それをやるにしてもお金が必要でありますので、まず稼がなきゃ駄目だと思いますので、その辺のところの優先順をちょっと考えていただければというふうに思います。

その中で、ふるさと納税についてというのは、非常に、税本来の観点とはちょっと違うんです。ありますが、私もあまり推奨はしませんけど、即効性がある手段としてふるさと納税があると思います。これは全国各自治体がしのぎを削って取り組んでいるため、もはやもうネット通販的な感覚で国民の多くが利用されております。

ふるさと納税が有名な自治体としては、皆さん御存じだと思いますが、大阪の泉佐野市が挙げられるのではないかとこのように思います。泉佐野市は、財政破綻寸前までいき、挙げ句の果てには市の名前までネーミングライツにしようとしていたぐらいのまちであります。職員の方々が奮闘された結果、全国で1位のふるさと納税額までになった自治体で、少しやり過ぎな面もあったと思いますが、納税額は現在非公開にされておりますが、一時500億とも言われていたときもございました。

近郊で一番なじみ深く参考にできるのは、三重県の日上市市が積極的に取り組んでみえる自治体であります。森市長は現在3期目の47歳と若く、ふるさと納税は市長肝煎りの政策として、令和5年度からふるさと納税推進室の設置とふるさと納税シティプロモーション戦略プロデューサーまで採用し、増収を図られております。

この採用方法が今話題になっているリボルビングドア、官公庁と民間企業の間で人材が流動的に行き来する仕組みを活用された事例であると思います。リボルビングドアについて、興味のある方は一度調べていただければというふうに思います。

ちなみに、令和6年度の寄附件数、前年比約1.9倍の約1万7,000件、寄附金額は前年比約2.3倍の約7億5,500万円、令和4年と比べると寄附額がこの2年間で約8.7倍になったとされています。

また、最近、ふるさとの納税で話題のまちとして、茨城県の境町が驚異的な寄附額になっていると話題になっております。参考までに、境町は人口が約2万3,800人、世帯数が約9,500世帯で、本市の約半分であります。面積が約47平方キロメートルと本市とほぼ同じであります。境町の町長も今現在49歳と若い町長で、現在3期目であります。この橋本町長というのが、以前、木曾川の堤防とかでお世話になりました和田政宗参議院議員の後輩に当たり、非常に優秀な方であるということを伺っておりました。その兼ね合いから調べさせていただきましたら、橋本町長が就任された平成27年（2014年）時、御多分に漏れず、財政難でふるさと納税額が約3,100万円であったまちです。それでも本市の当初100万円だった頃から比べれば31倍となっておりますけど、何がすごくて全国的に注目されているかというと、特産品があまりなかった中で、特産品を全庁挙げて開発され、稼ぐことに特化された結果であります。

翌年には約3,100万円から8億6,000万円、次の年には約17億2,000万円と倍々になり、令和5年度には過去最高の約99億3,800万、当初の31倍にまでされ、令和6年度は米不足の影響もありまして前年対比40%減になったといえども、約54億6,500万をたたき出している自治体であります。

着目すべき点は2つであります。

1つ目は、返礼品がないからしょうがないではなくて、全庁挙げて新しい返礼品の開発をし、開発を常にし、続けられる寄附額の増収につなげているという点。

2つ目は、新たに返礼品開発したものを地場産業振興にされているという点であります。

本当に政策に取り組む姿勢は参考になる点が非常にたくさんあり、特に返礼品開発など興味深く、もっと踏み込んだ調査を私自身も引き続き行っていきたいと思っております。

改めて、先進地とも言える四日市市と境町の取組から見て、本市の今年度の予算が約1,500万円ではいいかどうか、ちょっと答弁を求めたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市のふるさと納税の実績は、令和2年度362万8,000円、令和3年度620万8,000円、令和4年度800万2,000円、令和5年度709万3,000円、令和6年度1,622万2,000円と増加傾向にあります。これは事業者の皆様から返礼品の出品に御協力をいただいた結果であり、感謝申し上げる次第でございます。

令和7年度予算につきましては、編成時に参考にした令和7年度1月末現在のふるさとやとみ応援寄附金収入実績額は約1,200万円であり、返礼品を送付するための事務費を歳出予算に計上する必要もあることから、実績額を基に、あくまでも達成可能な範囲で予算を立てたものでございます。

予算計上額としては妥当であると考えておりますが、現状、前年同月までの収入実績を上

回っており、このまま寄附金の収入実績が当初の見込みを上回ることになれば、年度途中に増額補正をお願いしたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 一緒に聞けばよかったんですけど、ちょっと聞き忘れたことがあります。もし資料を持ち合わせてみえればで結構なんですけど、本市から他市にふるさと納税された直近の実績がもし分かればお聞きしたいんですが。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和4年、約1億400万円、令和5年、1億2,500万円、令和6年、1億4,200万円程度でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 部長の答弁で、実績額を基に、あくまでも達成可能な範囲で予算計上とのことでありましたが、予算立てとしては、部長が今言われたとおり、昨年度実績に乗じた予算組みをするのは正しいことだと思います。

しかし、ふるさと納税が正式に開始されたのは平成20年（2008年）で、既に17年が過ぎております。17年過ぎた現在でやっと本市の場合は約1,600万円ほどまでになってまいりました。10年間でこ入れをしなかった結果で、その間に他の自治体に毎年1億円以上が流出している結果となっています。感心するだけでは稼ぐことはできませんので、今すぐまねすべき先進事例、四日市市や境町のぶれずに稼ぐ政策と行動力のある自治体を今紹介しましたが、同じ自治体の首長として、安藤市長はどのように捉えられておるのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員より四日市市の森市長、境町の橋本町長の取組を御紹介いただきましたが、ふるさと納税の増収に大きくシフトした戦略を取っておられるということで、大変興味深く聞かせていただきました。

本市といたしましても、今年度、ふるさとやとみ応援寄附金の増収を図るため、寄附をされる方により多く目につくよう掲載サイトの数を増やしております。

また、今後につきましても、返礼品を出品していただける企業へのPRなど、さらに返礼品を増やすための取組や、ふるさと納税を希望される方に向けて、本市の返礼品を分かりやすく一覧にしたものの作成など、寄附金収入増のための取組を行ってまいります。

なお、返礼品の追加につきましても、地場産業基準もあり、一部で事業者からの御希望に添えないケースもあるため、何でも出品できるわけではありませんのが難しいところではありますが、引き続き事業者の方々へ返礼品出品への御協力をお願いしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ただいま市長の答弁の中で、大変興味深いという答弁がありましたが、興味深いだけで、同様の返礼品の開発を優先課題として取り組むことはないのか、再度市長に伺いたいんですが。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市は返礼品が、見ておりましたもちょっと少ないかなあと思うんですが、こればかりはなかなか出品をしていただける方とのマッチングもありますものですから難しいところで、また基準も難しいということですが、先日ですが、カンヌ映画祭のほうで、私の地元でもあるんですけど、漆作家の武藤さんという方が、そちらのほうのセレモニーのほうで、グラスに漆を施したもので、テーブルにキャンドルで使われたというようなことで表敬訪問をいただいたところですが、その方の作品も返礼品として掲載をしております。30万ぐらい、グラスが1つするわけですし、そういったものがカンヌへ出たことによりまして注目を浴びたということもありますものですから、少し期待をしているところではございますけど、いずれにしても、値が張るものがやはり今後の弥富市にとってはよりよい応援になるのではないかと考えておりますものですから、そういったマッチングもまた議会の皆さんとも相談しながら模索をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） なかなか難しいという返事であったかと思うんですが、市長がよく言われるように、ない袖は振れないので、行政も自ら稼ぎ、自主財源を確保した上での行政サービスであると考えます。

ふるさと納税を活用するということは、非常に効率がよく財源確保ができることがもう証明されておりますので、今年、本市が想定しているふるさと納税収入額は1,500万円ですが、現在、返礼品断トツナンバーワンは本市の返礼品にもなっている米であります。以前から提案しておりますが、日本一早い早場米の新米を通年で返礼品化する考えは、この場に及んでもないんでしょうか。市側の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年3月に生産者の方々の会合に出向かせていただき、ふるさと納税に関する説明と、ふるさと納税代行業者を介して早場米を返礼品として出品していただくことができないのか、相談をしてみました。

その際、在庫の確保や出荷のプロセスで、個人事業主の方々では対応が難しい部分があることや、弥富市としての米のPRを重点的に行わないといけないのではないかなどの御意見をいただいております。返礼品としての出品には現在に至っていないところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 先ほど紹介しました境町の令和6年度の減収ですね、ふるさと納税の約40億円の原因は米でした。よって、量はちょっと分かっておりませんが、本市が同様に返礼品に取り組んでいれば、同様な金額が確保された可能性はあります。

また、令和7年度も米不足が予想され、田植の時期から米の争奪戦が始まっております。報道も連日過熱しています。もう一度伺いますが、本市も農業支援に税金を投入しているわけですから、市内オペレーターに全面協力を仰ぎ、返礼品を少しでも多く用意すべきであり、千載一遇のチャンスだと考えます。

また、収穫の時期と重なることも加味し、市として返礼発送管理等ができる仕組みを提供することも視野に入れ、何でも任せるのではなく、市のほうも関わっていくことを考えた上で稼ぐことを考えられないのかと思いますが、この件について、市長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 農業支援の施策とふるさと納税の返礼品とは別の話でございますが、いずれも本市の発展あるいは農業の振興にとって非常に重要な施策であると認識をしております。

先ほども答弁しましたように、現状では返礼品として早場米を出品できない状況ではございますが、既に返礼品のメニューとしておりますあいちのかおりやコシヒカリといったお米がより多くの方から選んでいただけるよう、今まで以上に本市が米の産地であることのPRに力を注いでまいります。

また、お米だけではなく、本市の産業のPR、知名度の向上の観点から、地域の農産物や市内で生産している加工品の紹介などを含め、本市の産業について、その魅力を発信してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ふるさと納税につきましては、私たち議員のほうもいろいろ提案できるものは提案して、とにかくお金をかけずに、市長が大好きなお金をかけずに収益が上がるものに関して提案していければなというふうに思います。

そもそも本市は、他市が羨むような産業に対するポテンシャルが高い自治体でありますので、倉庫やヤードだけではなく、もっと企業誘致に尽力するべきでもあると思います。誘致に対し、本市の規制が厳し過ぎると言われています。稼ぐ自治体として、規制緩和が不可欠となります。そもそも市長の仕事の中で、いかに規制緩和をするかということ、そして外に出て営業、トップセールスを行うことが求められています。

稼ぎ方の最後として、企業誘致、それから規制緩和、トップセールスについて、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 企業誘致及び規制緩和につきましては、名古屋市への交通利便性や港湾地区の背後地であることなど、本市の恵まれた立地条件を生かして、今後とも積極的に進めていく必要があると認識をしております。

そのための取組といたしまして、今年度より各課横断的に企業立地誘致検討会を開催し、今後の誘致活動や企業へのアプローチなどについて研究するとともに、職員の名刺裏面にPR用デザインを取り入れており、企業の皆様に対して、本市を基盤に共に発展すべく積極的に誘致を行っておりますとともに、もちろん私自身も積極的にPRを行っているところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） トップセールスについても積極的に行っていただきたいと思います。北九州市の市長は、1年の間に1,000件ほどトップセールスをされるようですので、それも見習ってやっていただければ、走ること、市長は好きだと思いますので、走り続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これまで自治体が生きるため、稼ぎ方の一例を挙げてお聞きしてまいりました。本市の財政状態についての市民への理解の周知について、お聞きしたいと思います。

先ほどから申し上げている行政も稼がなければならないこと、本市の財政状況を市民に理解してもらうことが必要不可欠であると考えます。そのために、稼げるまでのタイムラグ、市民が我慢する時間をどう理解してもらうか。幸いにも市長が就任されて7年ほどになるかと思いますが、市長の言葉として、市民に物すごく周知が知れ渡ったことが1点だけあるんですが、それは、本市はお金がないということを常々おっしゃって見えませんでしたので、お金がない、お金がないということはよく知れ渡ったと思うんですが、本市全体として財政が厳しいことはおおむね市民も理解がされております。ただし、内容が全く示されていないため、税収が伸びているのになぜ財政が厳しいのか、説明する場面に来ていると思います。

そこで、市民に向けた財政説明会を市長自ら開催されることを提案します。市長が市民に直接説明し、意見交換を行うことにより、多くの市民から生の声が聞けることと同時に、市長の思いも伝わると考えるからです。その際、ぶれない方向性をしっかり示せば、賛否は別として、理解が得られるのではないかと考えるからです。

そこで、市民向けの市長主催で財政説明会をする考えはあるのか、市長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在のところではございますが、12月議会前までに、財政には限らず、市政全般について市民に向けての報告会を開催していくことを検討しております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今回は、市が生き残れる自治体であるために、稼ぐこと、ぶれな

い方針、市民の理解を含めた総合力がいかにより必要か、順を追って、ちょっと駆け足で質問してまいりました。

最後に、生き残れる自治体となれるのかと題して、質問の総括を市長に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） コロナ禍を境に、本市の財政を取り巻く状況が大きく変わってきており、固定資産税による収入が堅調に増加している一方、近年の急激な物価高騰や人件費及び扶助費の増加により大きく圧迫されてきております。

また、災害に強いまちづくりや少子高齢化、施設の老朽化への対応といった従前の課題にも取り組んでいかなければなりません。

このような状況の中、いかににより多くの財源を確保していくかということは、本市の行財政の持続可能性を高める上で非常に重大なテーマであると捉えております。

本市では、第5次までの行政改革大綱に基づき、事務事業の精査による歳出削減のほか、公有財産の売却、公共施設の統廃合などを進めてきております。今後、これらを引き続き進めていくとともに、ふるさと納税やネーミングライツの活用、南部地域の臨海部をはじめとする市内への企業誘致を積極的に行うことで財源の確保に取り組み、持続可能な自治体として、安全・安心でにぎわいあふれる市民生活を守ってまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、市長の答弁の中にもありましたが、うちの売れる、弥富市が持っている市有財産、処分できるものはとっとと売っ払っていただきまして財源確保していただくということが当面の課題であるかと思います。ぜひともその辺はスピーディーにお願いしたいというふうに思います。

一般質問の結びとしまして、弥富市は大切な岐路に立っております。進むべき道の選択を迫られており、選択を間違えたら完全に埋没確定となってしまいます。市長には慎重かつ大胆で明確な目標を掲げ、スピーディーな判断、軽いフットワーク、高い情報収集力、柔軟性と協調性と強い突破力を持って、政治生命をかけた本市のかじ取りをしていただきたいと思います。

引き続き、私も市議会議員の一員として、本市の問題解決の一助になっていくことを申し上げ、一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時45分 散会

本会議の顚末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 高 橋 八重典

同 議員 早 川 公 二

